

出 島 山 下 貝 塚

——宮城県牡鹿郡女川町出島——

第三次調査概況報告書

1 9 7 2

出島山下貝塚第三次調査概況報告書

目 次

緒 言	(1)	② 出土品	(17)
I 出島の現況と遺跡の位置	(1)	A 自然遺物	(17)
II 本貝塚発見の動機	(1)	B 土製品	(17)
III 調査の経過	(2)	C 石製品	(17)
IV 各トレンチの層序と出土品	(6)	D 骨角製品	(18)
1. ⅧⅦトレンチの層序と出土品	(6)	E 貝製品	(19)
① ⅧⅦトレンチの層序	(6)	4. ⅧⅩトレンチの層序と出土品	(19)
② 出土品	(8)	① ⅧⅩトレンチの層序	(19)
A 自然遺物	(8)	② 出土品	(20)
B 土製品	(8)	A 自然遺物	(20)
C 石製品	(8)	B 土製品	(20)
D 骨角製品	(9)	C 石製品	(20)
2. ⅧⅧトレンチの層序と出土品	(9)	D 骨角製品	(23)
① ⅧⅧトレンチの層序	(9)	5. 表土採集品	(23)
② 出土品	(10)	V 考 察	(24)
A 自然遺物	(10)	1. 土器について	(24)
B 土製品	(11)	2. 再び土器片再製土板について	(32)
C 石製品	(11)	3. 凹石について	(33)
D 骨角製品	(14)	4. 配石遺構群について(中間報告)	(34)
E 貝製品	(15)	結 言	(36)
3. ⅧⅨトレンチの層序と出土品	(15)		
① ⅧⅨトレンチの層序	(15)		

写真・図版目録

第 1 図 海岸付近より貝塚を望む

第 2 図 VIIトレンチ実測図

第 3 図 土器出土状態 (VIIトレンチ)

第 4 図 軽石製浮子出土状態 (VIIトレンチ)

第 5 図 VIIIトレンチ実測図

第 6 図 IXトレンチ実測図

第 7 図 貝層の一部 (Xトレンチ)

第 8 図 Xトレンチ実測図

第 9 図 出 島 全 図

第10図 土 器 拓 影

第11図 土 器 拓 影

第12図 土 器 拓 影

第13図 土 器 拓 影

第14図 土 器 拓 影

第15図 土 器 拓 影

第16図 土 器 写 真

第17図 土 器 写 真

第18図 土 器 写 真

第19図 土 器 写 真

第20図 土 器 写 真

第21図 ① 土器片再製土板

② 石 斧

③ 石 匙

④ 石 皿 破 片

第22図 ① 軽石製浮子

② 方 孔 石

③ 石 錘(?)

第23図 ① 円孔を有する石片

② 円孔を有する石片

③ 板状石片・石製小円盤

④ 打痕を有する自然石

第24図 ① 凹 石

② 砥 石 破 片

③ 砥 石

④ 板 状 砂 岩

第25図 ① 丸 石

② 骨製尖頭工具・骨製篋・骨製針

③ 鹿角製篋破片

④ 刀子状骨製篋

第26図 ① 鋸 頭

② 鹿角製組合せ式工具

③ 鹿角製釣針

④ 釣針破片

第27図 ① 鯨骨製土工具(?)

② 鯨骨製土工具(?)鹿角破片

③ 鯨 骨 片

第28図 ① 腕 飾

② 歯牙製垂飾具

③ 牙製垂飾具

④ 骨製小玉

第29図 ① 骨刀破片

② 骨刀破片

③ 貝 輪

出島山下貝塚第三次調査概況報告書

——— 宮城県牡鹿郡女川町出島字寺間山下 ———

宮城県小牛田農林高等学校

教諭 邊 見 鞆 高

緒

言

出島のほぼ中央部には西方へ向って突出する半島状台地がある。その南斜面には、縄文前・中期を中心とする海水産貝塚「余名子館貝塚」がある。この貝塚は昭和24年より数次にわたって調査を実施した。その後、この台地上のほぼ中央部を占める平坦面に配石遺構群のあることが判明したので昭和35年より同39年に至る間、夏季休業を利用して調査を行なった。

更に昭和44年に至り、本台地の北側急斜面において縄文時代後期初頭を中心とする「出島山下貝塚」の存在が確認されるに至った。本貝塚に対しては昭和45年以来、年次計画に従い、台地の下方より上方へ向って調査を進めて来たが、本年度は第三次調査として台地面のほぼ直下に至るまで調査を完了した。予定される第四次調査においては発掘を台地上まで及ぼすことは勿論、住居址の探査にも努める計画である。本貝塚の調査は当校郷土研究班が試みている「南三陸方面における縄文文化の研究」の一環をなすものである。

I 出島の現況と遺跡の位置

出島は宮城県牡鹿郡女川町の一部に属し、女川港の北東方9.1キロメートルの海上に浮ぶ小島である。(北緯 $38^{\circ}27'15''$ 、東経 $141^{\circ}31'3''$)。本島は南北3.75キロメートル、東西1.5キロメートル、面積2.07平方キロメートルで、南北に長い小島である。島内には河川はなく、又高峻な山もない。島全体が山地地形をなしているが、そのうちでも南部は僅かに高く87.8メートルの標高を示している。本島は概ね古生紀層であり、地質は褐色粘土質土壤で、腐蝕土は少く、生産性は一般に乏しい。

本島の東側は直接太平洋に面し、そのため波浪によって浸食された複雑な岩石海岸となり、いわゆるリアス式海岸の様相を呈している。しかし、島の西岸は女川湾と雄勝湾によって抱擁され常に波静かで、恵まれた地形と相俟って出島・寺間等の天然の良港をつくっている。

本島の中央部より、やや南寄りの地点には、西側へ向って突出する、地図には現われない程度の半島状台地があるが、本貝塚は、海拔28メートルに及ぶ本台地の北側急斜面にある。

II 本貝塚発見の動機

寺間において水産加工業を営む阿部八治郎氏は、この地に水産加工所を設立するため1969(昭和44)年、海岸付近の一部を掘り崩して、地ならしを行ない、敷地の造成に着手したが、

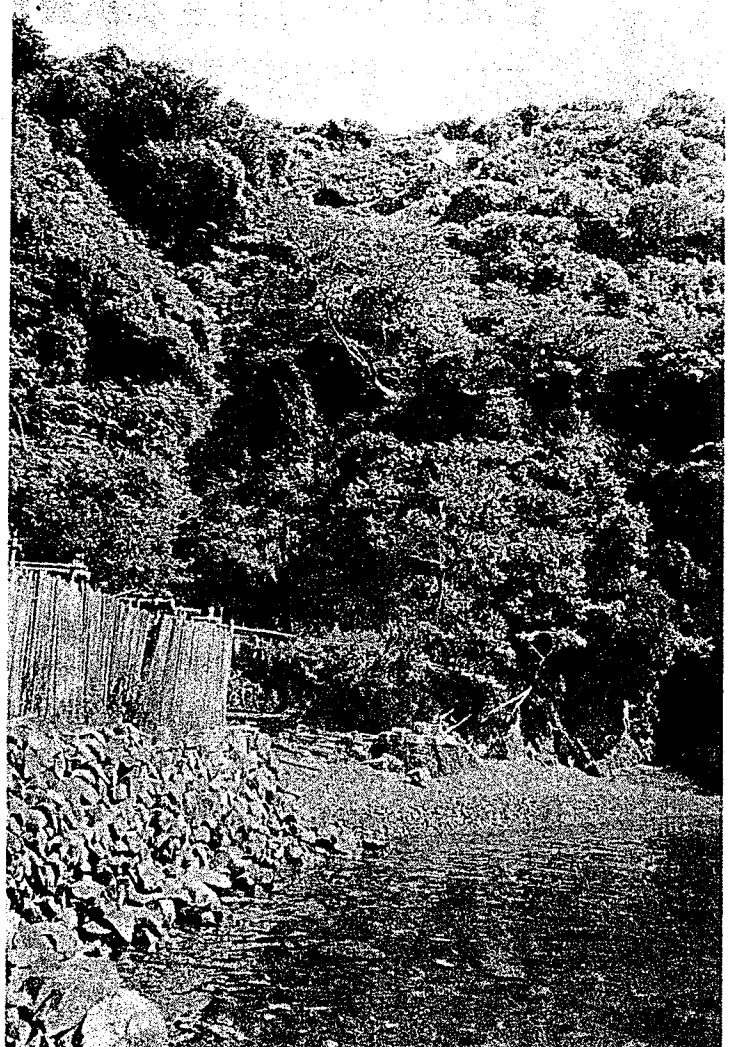
その際、海岸付近の随所から縄文土器片・貝殻等が発見され、俄かに人々の注目を集めることとなった。宮城県小牛田農林高等学校郷土研究班では、数次にわたる踏査を行ない、本貝塚の所在を確認するに至った。

尚、出島の現況・遺跡の位置・本貝塚発見の動機等については拙稿「出島山下貝塚第一・二次調査概況報告書」を参照されたい。

Ⅲ 調査の経過

7月22日(土)晴

調査は7月23日より同30日に至る8日間の予定を以て実施することとした。台風9号襲来のため、太平洋側は波高く、うねりがあったが明日よりの調査に備え、設営のため出島へ行く。宿舍の設定・諸物品の整備を行なった後、現地の関係者一同に対し挨拶等々協力の要請を行なう。尚、測量器材の搬入も終り準備万端整う。



第1図 海岸付近より貝塚を望む

7月23日(日)調査第1日、晴時々小雨、本日の作業員は12名。

朝、時々驟雨に見舞われたが、予定通り出発することとし、午前7時17分、小牛田駅発、女川へ向う。台風9号は依然として日本近海に停滞し、海上は波高く、うねりがあった。万一の事故を考慮して寺間までは行かず、途中の寄港地出島において全員を下船させた。宿泊所に到着後、宿泊に関する万端の準備を整え、作業は午後2時30分より開始した。先ず台地の北側急斜面に密生している有刺植物・灌木類等一切の刈り払いを行ない、登はんのためのルートを切り拓いた。更に発掘予定地付近に繁茂している雑木雑草の刈り払いを行ない、昨年、発掘を完了したⅣAトレンチの南方に接続して各々1.5メートル×1.5メートルのⅥⅦ・ⅥⅧ・ⅥⅨ・ⅥⅩの4トレンチを設定、表土の除去作業に取りかかった。昨年度の調査後、現地の中学生・一般人らによる濫掘が行なわれたらしく遺跡の一部が壊滅しており発掘者一同を落胆させた。本日はⅥⅧトレンチにおいては表土の除去を終り炭化物層の、ほぼ中間まで発掘を進めた。ⅥⅩトレンチにおいて

は表土の除去作業を以て終る。午後9時「台風9号、宮崎県付近に上陸」とのニュースを聞く。

7月24日(月)調査第2日、晴時々俄雨、本日の作業員は15名。

本日は作業員を二分し一班は山下貝塚の発掘に、他は、このたび台地上において、偶然発見した配石遺構群の調査に当らせることとした。

貝塚においてはⅥ・Ⅶ・Ⅷの各トレンチに、それぞれ2名の人員を配分して同時に調査を進めることとした。

Ⅵトレンチにおいては表土・炭化物層・混貝土層等が地元の中学生らによって濫掘され僅かに、その一部を残すのみであったが、その残存部を求めて追究を試みた。表土から鹿角製釣針破片・混貝土層から軽石製浮子未成品・方孔石等各一点が出土した。本日は混貝土層の下部に続く混土貝層の上層付近で発掘を終了した。

Ⅶトレンチにおいては昨日に引続き炭化物混入層の残部から発掘を進め混土貝層を経て混貝土層に突入した段階で作業を終了した。貝類は、すべて粉状を呈していたが混貝土層の上部から貝輪1点が発見された。又炭化物層から混土貝層へかけ土器の出土量の特により多いたことが注目された。

Ⅷトレンチにおいては表土下に続く炭化物混入層の追究から作業を開始した。炭化物混入層には貝殻片の混入は殆ど見られなかったが土器片は或る程度まとまって埋蔵されていた。その下方に続く混貝土層に至ると貝類は殆ど粉状になって混入していたが土器類の出土は、ますます多くなってくる。本日は混貝土層の上層部分に進入した段階で発掘を打ち切った。

このたび台地上において発見された配石遺構群の調査は本日より開始することとした。この遺構は上面の平らな楕円形砂岩一基(A号)を含む計3基の砂岩を1.5メートル位の間隔を置いて、直接岩盤上に据え、その周囲に方形又は長方形の凝灰岩を一面に敷きつめたものである。これと同様の配石遺構は、この地点から5~6メートル西南方に隔る遺構群の中にもあって、すでに調査を終了しているが、今回発見のものは、それらとは違ったユニットに属しているもののようである。作業は、これらの遺構群を覆っている腐蝕土を除去し、配石の構造を明らかにすることから開始した。全体の約3/4を終了したが何らの伴出遺物も発見されなかった。午後5時30分、作業を打切る。尚、本遺構の発掘中、米軍用銃弾薬きょう1箇が発見され、第二次大戦を直接知らない若い発掘者達が互に好奇の目を向け合う光景も見られた。

7月25日(火)調査第3日、曇、午後時々小雨、本日の作業員は18名。

Ⅵトレンチにおいては昨日に引続き混土貝層の発掘から作業を開始した。層はやがて混貝土層へと続いているが、両層とも貝類は、カキ・アワビ・シウリ等が主で、いずれも粉状になって混入していた。混土貝層から凹石2点、分銅型浮子1点、混貝土層から筈状骨角器1点等の出土を見た。土器片は両層を通じ多量に出土した。混貝土層の下方には暗褐色土が見られたが、この層は僅かの土器片を含むだけで、やがて地山へ移行している。

Ⅶトレンチにおいては、混貝土層の上半部の追究を以て終始したが貝類はカキ・アワビ・シウリ、一部にアサリ・ハマグリ等が見られたが、その大半はⅥトレンチ同様、粉状となって混入していた。この層からは土器片並に魚・獣・鳥骨片等が多量に出土した。

ⅩⅧ トレンチにおいては混貝土層から薄い混土貝層を掘り進み、更にその下方に続く混貝土層上部にまで達した。主な出土品は方孔石 1 点、骨製篋 2 点等である。自然遺物は他のトレンチと殆ど同様である。

配石遺構は前日に引続き西方及び南方に発掘を拡大して配石並に敷石の状況を追うこととした。本日は B 号石材を中心とする区域の調査を行なったが、やはり、本台地上に見られる他の配石遺構群と同様、大形石材を取囲むように緩やかな傾斜面に沿って凝灰岩を敷きつめている状況が確認された。

やがて降雨烈しくなり午後 3 時、本日の作業を打切る。

7 月 26 日 (水) 晴、調査第 4 日、本日の作業員は 11 名。

ⅩⅧ トレンチにおいては前日に引続き混貝土層の追究に当る。層の状態は殆ど前日同様で、カキ・アワビ・シウリ等の小片が混入していた。主な出土品は土器類のほか、方孔石 1 点・牙製腕飾 1 点等があった。発掘は更に純貝層の上部に及んだが、貝類はシウリ・アワビ・カキ・レイシ・カサガイ系のもの・ツブのような貝等が主で、それらにアサリ・ハマグリ・フジツボ等が若干混入していた。その他、魚骨片・鳥骨片・鹿角片等が多数を占めていた。この層から出土した主な人工遺物としては牙製垂飾具 1 点・鹿角製篋状工具 1 点・石錘 3 点等があった。

ⅩⅧ トレンチにおいては、混貝土層の追究を継続したが貝類はシウリ・カキ・アワビ・アサリ・ハマグリ・レイシ・カサガイ系のものなどが粉状となって堆積していた。又この層には棒状乃至平板状を呈する石材更にボール状を呈する円形の石材等が意外に多く含まれていることが目立った。果して、これらは偶然混入した自然石か、検討を要する問題のようである。主な出土品は土器類のほか骨製篋・中央に丸い貫孔を有する円形小石等である。

配石遺構においては前日に引続き敷石の発掘を行なう。これらの敷石は東側の発掘地点より約 4 メートルの線で、ほぼ終っていることが確認されたので、この部分の発掘を停止した。更にこの遺跡の南端には長径 53 センチ、短径 47 センチ、高さ 48 センチ位の C 石がある。この石材の先端は左右から削り取り先尖り状を呈している。又この石材は左右両側面に支え石を組み、頑丈に固定されている。この石材の周囲にも正方形或いは長方形の小形凝灰岩を敷きつめているものと思われるので周囲一帯の発掘を試みたが畑地開墾の際すでに破壊されたくしく整然とした敷石遺構は見られなかった。午後 4 時より本遺構の詳細にわたって撮影を行なう。

午後 6 時頃、多少熱を発し食欲不振を訴える者発生。目下、本島の診療所には医師不在のため家庭に電話連絡、女川において両親に引渡す。

7 月 27 日 (木) 晴、調査第 5 日、本日の作業員は 8 名。

ⅩⅧ トレンチにおいては昨日に引続き純貝層の発掘を継続した。昨日と殆ど同様の状態であったが、出土品には見るべきものが多かった。すなわち土器片のほか鹿角製品破片・石錘 2 点・石斧 2 点・骨刀破片 1 点・骨製篋 1 点・骨製小玉 1 点・方孔石 1 点・貝輪 2 点・貝製品破片 1 点・軽石製浮子 1 点等の出土があった。この層の発掘には予想以上の時間を要したが夕刻に至り、ようやく暗褐色土層に到達した。

ⅧXトレンチにおいては昨日に引続き混貝土層の発掘を続行した。層の状況は昨日と殆ど同様で出土品は土器類のほか、骨刀破片1点・骨製筥1点・大形鯨骨片1点・石製垂飾具1点等があった。混貝土層の一部を残し本日の作業を終る。

昨日、発熱のため帰宅させた生徒の家庭より全快したので安心されたい旨電話連絡があった。

7月28日(金)快晴、調査第6日、本日の作業員は14名。

ⅧⅦトレンチにおいては純貝層下の暗褐色土層の発掘を開始した。この層においては少量の土器小片と獣骨・鳥骨小片が発見されたに過ぎなかった。続いて暗褐色土と黄色土の混入層に進んだが、この層においては遺物の発見は全くなかった。午前10時30分、ようやく地山に到達した。引続き本トレンチの実測並に撮影を行なう。

ⅧXトレンチにおいては昨日に引続き混貝土層の発掘を行なう。貝類はやはり粉状となって堆積していた。又ところどころに拳大又は煉瓦状の石が意外に多く含まれていた。この層における主な出土品は石斧・鹿角製銚・凹石各1点、方孔石4点・鹿角製刺突具1点等である。この層の発掘は午後2時頃終り暗褐色土層に進入したが、この層においては土器小片少量が発見されたに過ぎない。この層の下方には暗褐色土と黄色土の混入層があるが、遺物は全く発見されなかった。午後4時頃、ようやく地山に到達した。

午後4時20分頃よりⅧⅩトレンチの発掘に着手した。ⅧXトレンチの断面実測並に撮影が行なわれていなかったためⅧXトレンチ側に50センチを残して1メートル巾にわたって発掘を開始した。先ず表土の除去を行ない炭化物混入層に進入した。更に薄い混土貝層を経て混貝土層に達したが、本日は、その下半部付近で作業を中止した。主な出土品は炭化物混入層から発見された筥状骨角器・混貝土層から発見されたカキ殻製筥・骨製刺突具・骨製筥等である。

配石遺構の実測は午後より、その一部を実施したが、すべてを明日に持ち越し午後7時作業を打切る。

7月29日(土)晴、調査第7日、本日の作業員は14名。

ⅧⅩトレンチにおいては混貝土層の下部より発掘を開始した。やがて純貝層を経て暗褐色土層、暗褐色土・黄色土混入層へと進入したが、層の状況は隣接各トレンチと、ほぼ同様であった。正午頃、地山に到達した。主な出土品は土器片のほか混貝土層から発見された骨製筥・歯牙製垂飾具等である。

午後、ⅧXトレンチの断面実測並に撮影終了後、ⅧⅩトレンチの残部(巾50センチ)の発掘を開始した。勿論、層の状況は他の隣接各トレンチと殆ど同様である。本日は混貝土層下部付近で発掘を打切る。本トレンチにおいては混貝土層より鈎針破片・鹿角製垂飾具・凹石・石錘等が発見された。尚、この層から大形の土器破片数点が折り重なって発見され、注目を集めた。午後は、これらの作業と併行しながら台地上にある出島配石遺構群B区の西端に永久測点を、本貝塚の上方に補助測点を設定して、遺跡の平板測量を実施した。

配石遺構関係の実測並に測量は終日にわたって実施したが一部を翌日に残し午後7時10分、作業を打切る。夜はキャンプファイアーを囲み、最後の夜を楽しむ。

7月30日(日)晴、調査第8日、本日の作業員は14名。

昨日に引き続き混貝土層の下部より発掘を開始した。層の状況は昨日発掘したⅧAトレンチ(巾1メートル)と殆ど同様で、特にめだつ特徴は見られなかった。この部分は巾50センチに過ぎないため発掘は急速に進み正午頃完了した。主な出土品は土器片のほか石斧・腕輪破片等である。午後はⅧAトレンチの断面実測並に撮影を行ない、午後2時30分頃終了した。又配石遺構群の実測も殆ど同時に完結を見た。以上を以て本貝塚第三次発掘調査にかかる一切の作業を完了した。

IV 各トレンチの層序と出土品

1. Ⅷトレンチの層序と出土品

① Ⅷトレンチの層序

本トレンチは昨年度調査を実施したⅣAトレンチの南側に接続して設定されたもので1.5メートル×1.5メートルの規模を有する。このトレンチは標高24メートル、傾斜角は約40°を示す台地の北側急斜面に位置し、6層に区分される。

すなわち表土は約30センチの巾を有し、貝殻の混入は殆どなく、褐色を呈している。人工遺物は土器片のみで、ところどころに大小の塊石類が混入している。おそらく台地上における畑地開墾の際、その表土が崩落し、堆積したのであろう。

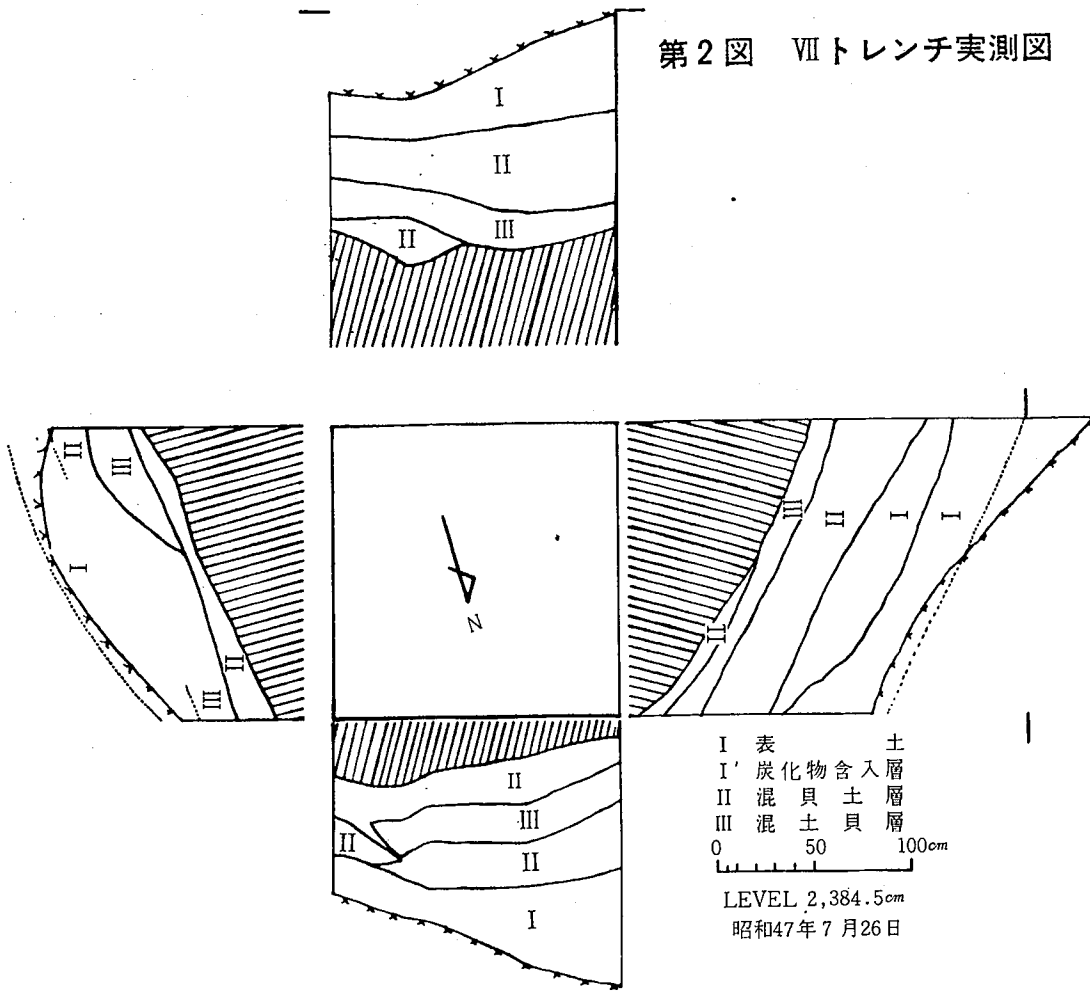
炭化物混入層は約20センチの巾を有し、ところどころに大小の炭化物を混入している。人工遺物は土器片のみであるが、まれに貝殻細片・魚・獣骨小片も見られる。

炭化物混入層の下方には巾40～50センチメートルの混貝土層が堆積しているが、そのほぼ中間に割り込んでいる巾15センチの混土貝層によって更に上・下2層に区分される。混貝土層にはカキ・アワビ・シウリ・レイシ・クボガイ・アサリ・ハマグリ・フジツボ・オオガイ・ヒオウギ等の貝殻が粉状になって混入しているが更に少量の炭化物と共に魚・獣・鳥骨片等も入り混り、全体として暗褐色を呈している。この層において発見された人工遺物は多量の土器片及び石器・骨角器類である。混貝土層は上・下両層とも層の状況においては殆ど変わりはないが、下層には炭化物が見られないことが僅かに異なる点である。

混土貝層は貝殻の間に暗褐色土を挟み、東に厚く、西するに従って次第に厚さを減じて行く。この層において見られる貝類の種類は混貝土層と殆ど変わりはないが貝は比較的大形のものが多く、又数量も多いことがめだつ。これは昨年度、調査を実施したⅧVトレンチの純貝層の延長と見られる。

混貝土層の下方には暗褐色土が堆積している。巾は5～6センチ位で人工遺物・自然遺物とも全く欠いている。

第2図 VIIトレンチ実測図



② 出土品

A 自然遺物

a 貝類

カキ・アワビ・シウリ・レイシ・クボガイ・アサリ・ハマグリ・フジツボ・オオガイ・ヒ
オウギ

b 哺乳類

シカ・イノシシ、

c 魚類

マクロ・タイ類・スズキ

d 鳥類

カモ・ガン

B 土製品

a 土器

(V考察…1.参照)

b 土器片再製土板 6点(第21図①)

土器片の周囲を打ちかき、更に研磨して径3.5センチ位の円板状に整形したものである。

(その他の形状を示すものもある。)(V考察…2参照)

C 石製品

a 軽石製浮子(第22図①)

高さ5.7センチ、上部巾1センチ、下部の巾4センチ、上部の厚さ2.6センチ、下部の厚さ3.8センチの分銅型浮子である。上部の一方に片寄って径5ミリ位の孔が通っている。全面に研磨の跡を残している。

b 軽石製浮子未完製品(第22図①)

9センチ×6.3センチ×5.5センチの軽石製で随所に研磨の跡がある。上端近くに径4ミリ位の孔を両面から掘り込んでいるが、貫通していない。未完製品であろう。

c 石錘(第22図③)

高さは5センチで二等辺三角柱状を呈し、2箇所に糸かけを有する。

d 方孔石(第22図②)

4.5センチ×4センチ×1.3センチの方孔石で、一方に片寄って、一辺5ミリ位の方孔がある。石錘であろう。

e 円孔を有する小石(第23図①)

3.5センチ×1.8センチ×7ミリ位の小石で、ほぼ中央部に径9ミリ位の貫孔があり、全体が焼けている。石錘として使用されたものであろう。

f 円孔を有する石片(第23図①)

11.1センチ×6.2センチ×1.8センチ位の石片で、一方に片寄って、径0.6センチ位

の孔が通っている。更に石の周囲には14の孔の断面がある。石錘として使用されたものであろう。

g 砥石(第24図③)

12センチ×7センチ×1センチ位の板状の石片である。表裏面には磨痕が認められる。砥石として使用されたものであろう。

h 凹石(第24図①)

高さ11センチ、一辺の長さ5センチ位の四角柱状を呈し、三面には2箇所づつ、一面には1箇所の凹を有する。

i 凹石(第24図①)

11.8センチ×8センチ×3センチ位の不整形石材で、表面には4箇所、裏面には2箇所に凹を有する。

j 丸石(2点)(第25図①)

一方は鶏卵大、他方は拳大のボール状を呈する丸石である。永年汀線付近で海水に洗われ、形成されたものであろうが遺跡中から発見される以上何かに使用されたものであろう。

k 板状石片(第23図⑤)

4.4センチ×3.3センチの長方形板状スレート片である。(厚さ4~6ミリ)側面には研磨痕が認められる。土器片再製土板と同様の性格を持つものか、俄かに断定は下し難い。

D 骨角製品

a 釣針破片(第26図④)

長さ6センチの鹿角製釣針である。上端には糸結着用の膨らみがある。その部分には糸結着の痕跡が認められる。針の部分が欠損している。

b 土工用具(?) (第27図②)

長さ24センチの不整形鯨骨破片である。先端部は巾3センチ、厚さ2.5センチで磨耗痕がある。鯨骨片の一部を土掘り用具として使用したのであろうか。

2. Ⅷトレンチの層序と出土品

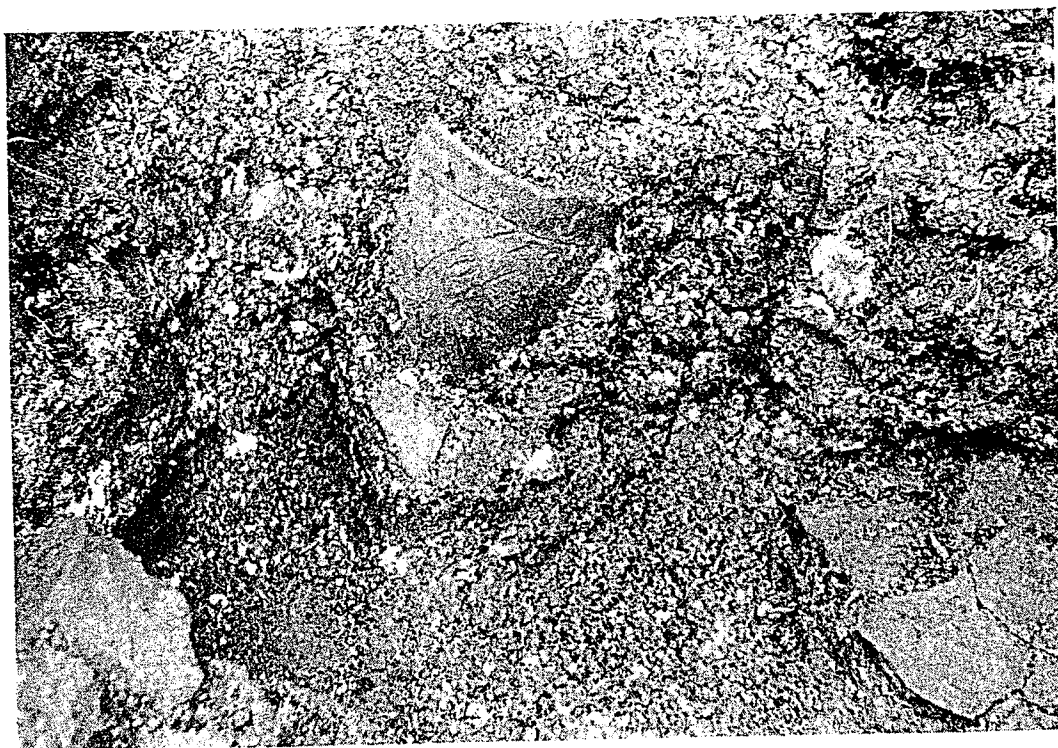
① Ⅷトレンチの層序

本トレンチは昨年度調査を実施したⅤトレンチの南側に接続して設定された1.5メートル×1.5メートルのトレンチである。本トレンチは7層に区分される。

すなわち、表土は約40センチの厚さを有し、自然遺物はなく、少量の土器片のみ発見される。又層の随所に大小の塊石類が混入しており全体が褐色を呈している。この層は上方の台地上から土砂が崩落し、そのまま堆積したのであろう。

表土層の下方には炭化物混入層が接続している。約30センチの厚さを有し、大小の炭化物と塊石類を混入している。自然遺物としては魚・獣骨・貝類が、まれに発見される程度である。この層において発見される人工遺物は少量の土器片のみである。

炭化物混入層の下方に堆積している混土貝層は約10センチの厚さを有し、西するにつれて



第3図 土器出土状態（Ⅷトレンチ）

次第に消滅している。この層においては黄色の貝殻細片に少量の暗褐色土を混入しており、貝類はシウリが多い。人工遺物は全く発見されなかった。

混貝土層は約70センチの厚さを有し、その上層には大小の塊石類を含んでいる。又この層には多くの炭化物が混入しており、大形の貝殻も、まばらに発見される。更にこの層には固まった粉状の貝殻細片が随所に含入され、全体として暗褐色を呈している。この層においては多くの土器・石器・骨角器類が発見された。

混貝土層の下方には純貝層が接続しているが両層の接する付近には特に多くの塊石類が堆積している。純貝層は約30センチの厚さを有し全体としてシウリの堆積が多い。しかし、層の上半部にはアワビが、下半部には大形のカキ殻が混入している。その他、アサリ・ハマグリが例外的に少量含まれている。更に粉状となった貝殻細片が層全体を包み込んでいるといつてよい。純貝層の下方に位置する暗褐色土層は厚さ15センチで貝殻片の混入は殆どなくなり、僅かに少量の土器片と獣骨・鳥骨小片が発見されるに過ぎない。

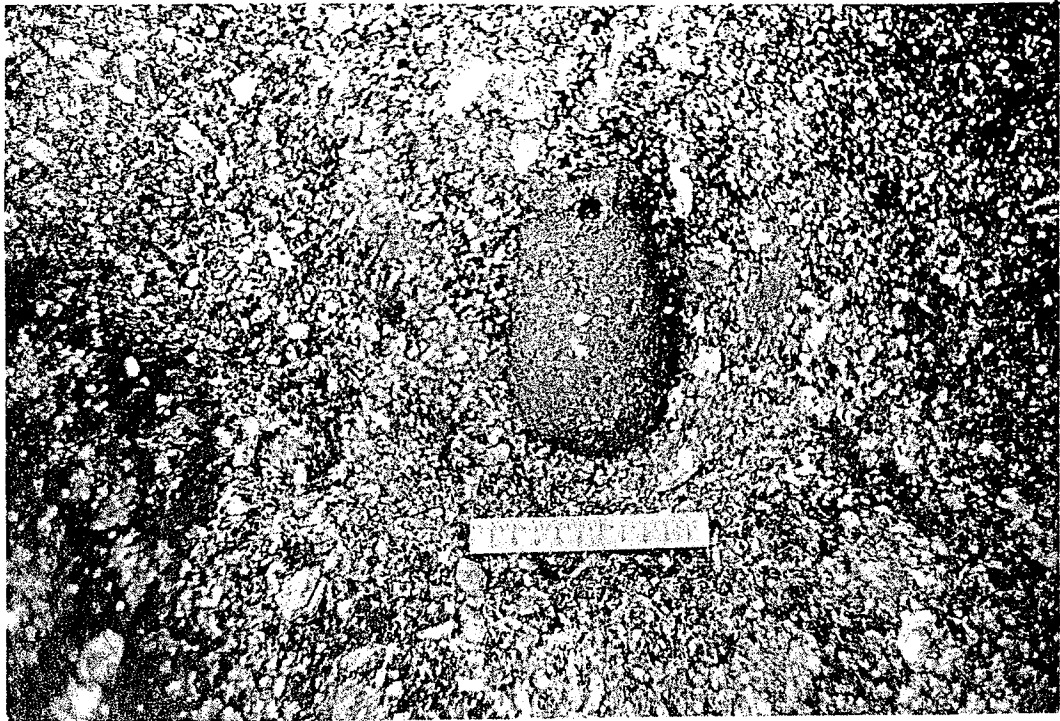
暗褐色土・黄色土混入層は厚さ15センチで、暗褐色土の随所に黄色土塊を混入している。自然遺物・人工遺物とも全く発見されない。

② 出土品

A 自然遺物

a 貝類

カキ・アワビ・シウリ・レイシ・クボガイ・アサリ・ハマグリ・フジツボ・オオガイ・



第4図 軽石製浮子出土状態（Ⅷトレンチ）

ヒオウギ

b 哺乳類

シカ・クジラ・キツネ・イノシシ

c 魚類

マグロ・タイ類・スズキ・サメ

d 鳥類

カモ・ガン

B 土製品

a 土器

（Ⅴ考察…1.参照）

b 土器片再製土板 21点（第21図①）

（Ⅴ考察…2.参照）

C 石製品

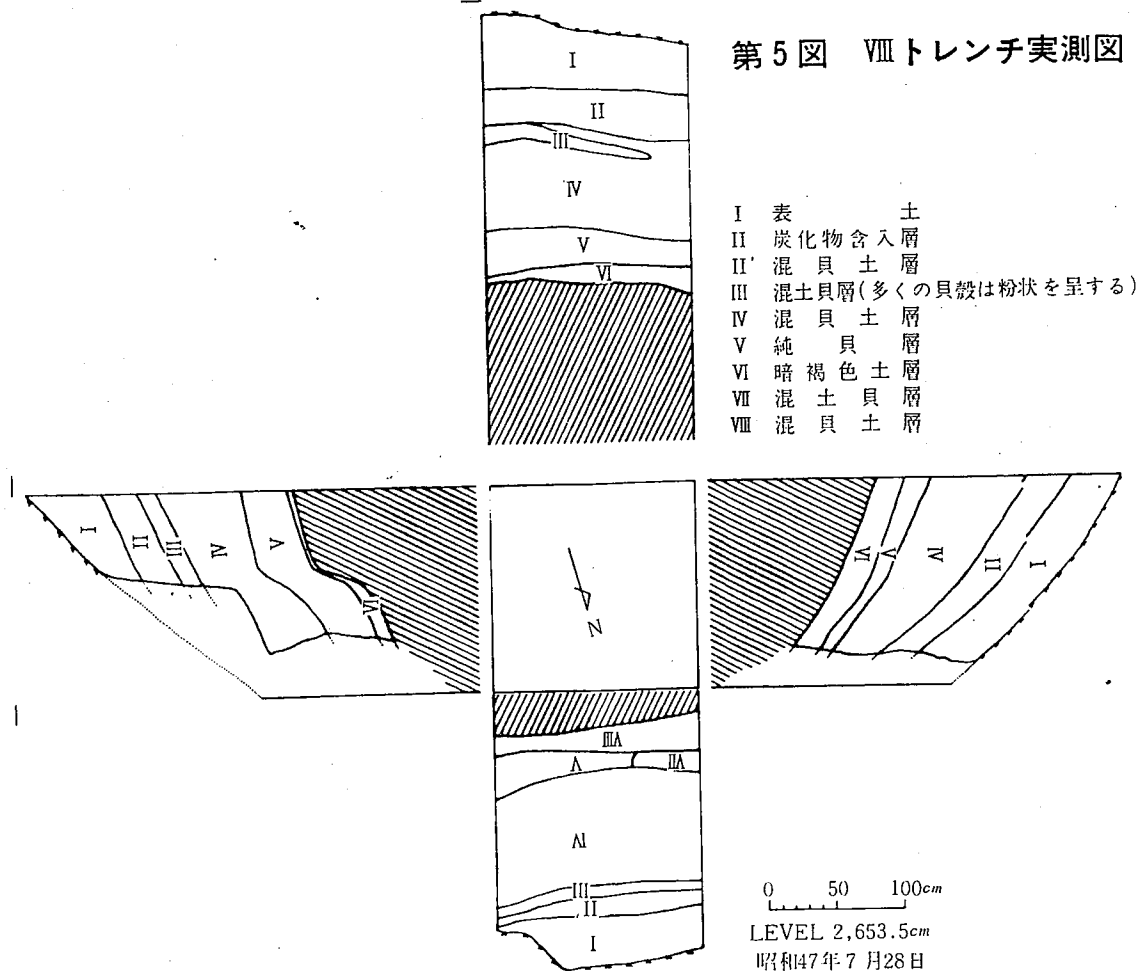
a 石斧（第21図②）

現在における長さ約5.8センチ・刃部巾5センチ・厚さ2.8センチの石斧破片である。頭部及び刃先の一部が欠損している。

b 石斧（第21図③）

現在における長さ5.4センチ・刃部巾4センチ・厚さ1.6センチの石斧破片である。頭部が

第5図 VIIIトレンチ実測図



欠損している。

c 軽石製浮子(第22図①)

長さ13.5センチ・上部巾5センチ・下部の巾8センチ・厚さ3.5センチの、やや扁平な浮子である。上端部に径5ミリ位の孔があり、その直下には巾約2ミリの溝が回っている。孔に紐を通し、更に溝に沿って紐を巻き付け、結着を確実にしたものであろう。

d 石 錘(第22図③)

8.5センチ×6センチ×2センチの自然石で、2箇所にかかけを有する。全体が焼けている。

e 石 錘(第22図③)

6センチ×6センチ×5センチの小拳大の自然石で、中央部の2箇所にかけがある。

f 石 錘(第22図③)

8.2センチ×6センチ×8ミリの扁平な自然石で、2箇所にかけがある。全体が焼けている。

g 石 錘(第22図③)

6センチ×4センチ×1.6センチの自然石で、2箇所にかけを有する。

h 石 錘(第22図③)

5.5センチ×4.7センチ×5ミリ位の扁平な自然石で、中央部2箇所にかけがある。

i 円孔を有する石片(第23図①)

7.5センチ×4センチ×2.6センチの不整形自然石で、上端部近くに径1センチの円孔がある。石錘として使用されたものであろう。

j 方孔石(第22図②)

4.3センチ×3.5センチ×1.8センチの自然石で、側面に一辺4ミリの方孔がある。石錘として使用されたものであろう。

k 方孔石(第22図②)

3.7センチ×2.3センチ×1.5センチで、一辺3ミリの方孔がある。用途は前者同様であらう。

l 方孔石(第22図②)

3センチ×2.3センチ×9ミリの扁平な円形小石で、中央部に一辺7ミリの方孔がある。用途は前者同様であらう。

m 凹 石(第24図①)

13.2センチ×10.8センチ×2.5センチの、やや扁平な自然石で、表面に4箇所、裏面に2箇所の凹を有する。

n 凹 石(第24図①)

14センチ×10センチ×3.2センチの不整形石材で、表面に3箇所、裏面には2~3箇所の凹がある。

o 凹 石(第24図①)

18センチ×6センチ×1.8センチの不整形自然石で、表面には2箇所、裏面には1箇所の凹を有する。先端部には一辺5ミリの方孔の断面が残っている。

p 凹 石 (第24図①)

10センチ×8.3センチ×1.3センチの扁平な自然石で、表面1箇所に凹を有する。

q 砥石破片 (2点) (第24図②)

6.2センチ×5センチ×1.5センチの砥石小片である。他は4.8センチ×3センチ×1センチの砥石小片である。共に磨痕が顕著に認められる。

D 骨 角 製 品

a 骨製小玉 (第28図④)

魚骨の一部を利用したもので、径1.5センチの球状を呈する。中央部には径3ミリの孔が通っている。垂飾具であろう。

b 腕 飾 (第28図①)

長さ5.6センチ・中央部の巾1センチ・先端部巾5ミリ・厚さ7ミリの牙製腕飾である。全体が緩やかに湾曲し、両端には径3ミリの穿孔がある。

c 牙製垂飾具 (第28図③)

長さ4.5センチ・上部巾9ミリ・末端部巾3ミリ・厚さ3ミリで、上端には径4ミリ位の穿孔の跡があり、両面を研磨している。牙製垂飾具であろう。

d 骨製尖頭工具 (第25図②)

長さ9.5センチの鹿骨製尖頭工具である。先端部には研磨痕・使用痕が認められる。

e 骨製尖頭工具破片 (第25図②)

現在における長さ7センチの尖頭工具破片である。基部が欠損し、尖頭部のみ残存しているが前者より鋭利である。

f 骨製尖頭工具

長さ12.8センチの骨製尖頭工具である。全体に研磨痕・使用痕が顕著に認められる。先端部が僅かに欠損している。

g 鹿角製組合せ式工具 (?) (第26図②)

長さ4.5センチ・巾1.8センチの鹿角を縦割りにして全面を研磨している。(厚さ7ミリ) 基部には截断痕が認められ、随所に擦痕を残している。木柄と組合せて使用された一種の工具であろうか。

h 骨刀破片 (第29図②)

現在における長さ9.7センチ・断面の長径2.2センチ・短径1.6センチの棒状を呈する骨製品破片である。一方の先端部付近には巾3ミリ位の溝をめぐらしている。骨刀の柄部破片であろう。

i 鹿角製筥破片 (第25図③)

長さ15.8センチ・巾2.8センチ・厚さ5ミリ位の鹿角を縦割りにして全面を研磨し、先端部には僅かに丸味を持たせている。鹿角製筥破片であろう。

j 骨製品破片

5.6センチ×2.3センチ×3ミリ位の板状を呈する骨製品破片である。先端部の一方に片寄って径5ミリ位の穿孔がある。小破片のため実体は不明である。

k 鯨骨製土工具(?) (第27図②)

長さ22センチ・巾5.6センチの鯨骨を縦割りにして、表裏面とも研磨している。(厚さ1.9センチ)基部には截断痕があり、先端部は筥状に丸く加工している。一種の土工用具と見られるが、確言は出来ない。

l 鹿角片(3点)(第27図②)

いずれも長さ6センチ・巾3.1センチ・厚さ1.4センチ位の鹿角片で、両端には截断痕が認められ、表裏面とも研磨している。鹿角の未加工品と見られる。

m 鹿角破片(第27図②)

鹿角三叉部破片で、鋭い截断痕を残している。

E 貝製品

a 貝輪(第29図③)

内径4.1センチ×3.1センチのカキ殻製貝輪である。切断面は研磨され全体が磨耗している。

b 貝輪(第29図③)

内径3.9センチ×3.3センチのカキ殻製貝輪である。前者同様、切断面は研磨され全体が磨耗している。

c 貝輪破片(第29図③)

内径5センチ位のカキ殻製貝輪の破片である。前二者同様の特徴を有する。

3. Ⅷ トレンチの層序と出土品

① Ⅷ トレンチの層序

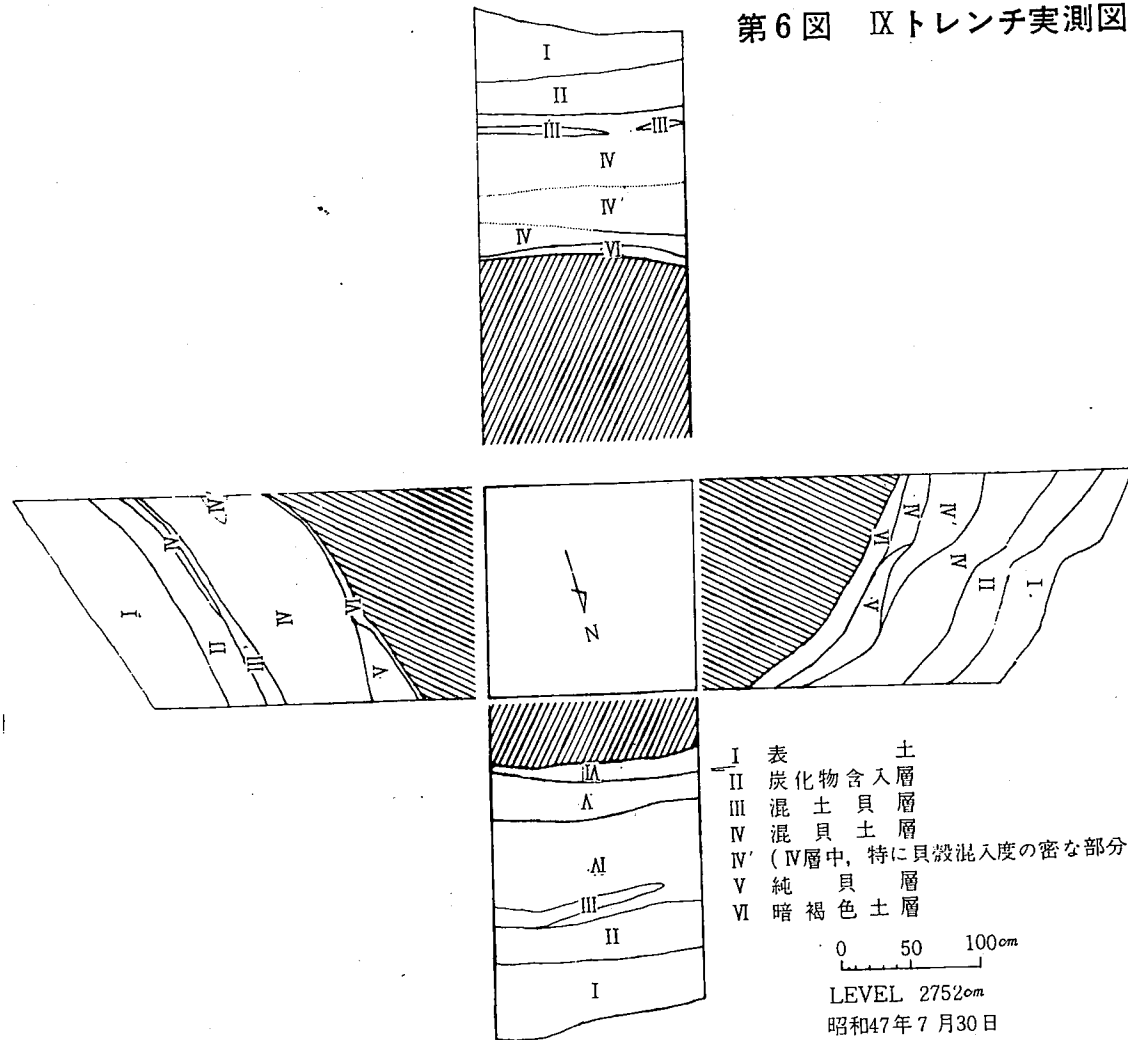
本トレンチは7層に区分される。すなわち厚さ約50センチの表土層には貝殻その他の自然遺物は殆どなく、土器片がまばらに混入している。随所に大小の塊石類が入り込み、土色は全体として褐色を呈している。この層はトレンチ上方にある台地の表土が崩落し堆積したものと見られる。

表土層の下方に堆積している炭化物混入層には、大小の炭化物と塊石類が混入し全体として褐色又は暗褐色を呈している。土器片の出土量は表土層に比較すると幾分増して来るが自然遺物は、まれに発見される程度である。

混土貝層は約10センチの厚さを有し、貝殻の間に暗褐色土を挟んでいる。比較的大形の貝類を含んでいるが、人工遺物の含入は極めて、まれである。この層は西するに従って次第に消滅している。

混貝土層は約70センチの厚さを有し、カキ・アワビ・シウリ・レイシ・アサリ・ハマグリ・オオガイ等が粉状となって暗褐色土に混入している。この層においては人工遺物の含入量が

第6図 IXトレンチ実測図



比較的多く又純貝層の延長として貝殻の堆積量の多いところの一部に見られる。

純貝層は約25センチの厚さを有し、貝殻は殆ど粉状と化している。この層においては人工遺物の埋蔵量が比較的小さい。又トレンチの南半部で貝層は消滅している。

純貝層の下方には厚さ6センチ～15センチの暗褐色土層と厚さ10センチの暗褐色土・黄色土混入層が堆積しているが両層の状況は、Ⅷトレンチの場合と殆ど同様である。

② 出土品

A 自然遺物

a 貝類

カキ・アワビ・シウリ・レイシ・クボガイ・アサリ・ハマグリ・フジツボ・オオガイ・ヒオウギ

b 哺乳類

シカ・クジラ・キツネ・イノシシ

c 魚類

マグロ・カツオ・タイ類・スズキ・サメ

d 鳥類

カモ・ガン

B 土製品

a 土器

(V考察…1.参照)

b 土器片再製土板 9点(第21図①)

(V考察…2.参照)

C 石製品

a 石斧(第21図②)

長さ10.5センチ・頭部巾1.9センチ・刃部巾5.3センチ・厚さ2.5センチで、全面に剝離痕がめだつ。刃部が幾分欠損している。

b 石錘(第22図③)

長径13センチ・短径10.5センチ・厚さ3センチの楕円状を呈する石材の周囲に4箇所の糸かけを付している。漁網の錘であろう。全体が焼けている。

c 石錘(第22図③)

長径4.5センチ・短径3.2センチ・厚さ1.3センチの小石の側面に深い糸かけを刻み込んでいる。その他の箇所にも糸かけらしいものが認められるが、果して糸かけか確言は出来ない。石錘であろう。全体が焼けている。

d 円孔を有する石片(第23図①)

3.6センチ×4センチ×1.8センチの小石の、ほぼ中央部に径4ミリ位の円孔がある。魚錘に転用されたものであろう。

e 円孔を有する石片(第23図①)

5.1センチ×4.7センチ×1.8センチの不整形自然石の一方に片寄って径6ミリの円孔がある。魚錘として使用されたものであろう。

f 石製小円盤(スレート製?)(第23図③)

径4.8センチ・厚さ8ミリで両面と周囲を研磨している。魚錘として使用されたものか、それとも土器片再製土板と同様の性格を持つものか判然としない。

g 凹石(第24図①)

14.3センチ×6.8センチ×2.9センチで、表裏面のほぼ中央部に、それぞれ5箇所ずつの凹を有する。この凹石の一方の先端は紡錘形を呈し、両面ともほぼ平らで坐りがよい。

h 凹石(第24図①)

14.1センチ×11センチ×5.1センチの不整形自然石で、表面には3箇所、裏面には1箇所の凹を有する。表面は山形で、裏面は内側に湾曲している。

i 凹石(第24図①)

15.1センチ×12.3センチ×6.4センチの不整形自然石の表裏面に、それぞれ1箇所ずつの凹を有する。表面は山形を呈するが、裏面はほぼ平らで坐りがよい。

j 凹石(第24図①)

9.5センチ×8センチ×2.5センチの不整形自然石の一面にのみ1箇所の凹を有する。裏面には凹凸があり坐りはよくない。

k 打痕を有する自然石(第23図④)

13.3センチ×8センチ×5.2センチの不整形自然石で一面にのみ数条の打痕が認められる。その面は約30°傾斜しているが、裏面はほぼ平らである。(第Ⅶトレンチにおいても同様の石片が発見された。)

D 骨角製品

a 歯牙製垂飾具(第28図②)

長さ4センチ・中央部の径1.3センチの歯牙の先端部近くに、径6ミリの孔を穿っている。歯牙製垂飾具であろう。全面が磨耗している。

b 鹿角製釣針破片(第26図④)

長さ6.4センチの鹿角製釣針破片で、針の部分と糸かけが欠損している。糸かけ付近には糸結着の痕が認められる。

c 骨製篋(第25図②)

長さ8.1センチ・巾1センチ・厚さ6ミリの骨製篋である。先端部には使用痕が認められる。

d 骨製篋破片(第25図②)

現在における長さ7.8センチ・巾11センチ・厚さ8ミリの骨製篋で、先端部が僅かに欠損している。

e 骨製針(第25図②)

長さ10.5センチの骨製針である。全面に打痕・擦痕が認められる。

f 鹿角製組合せ式工具(?) (第26図②)

長さ3.6センチ・中央部の巾1.1センチ・先端部の巾6ミリ・厚さ3ミリの薄片状を呈する鹿角製品である。基部には截断痕が認められ、先端部は薄く加工されている。全面が入念に研磨されているが、数条の擦痕も認められる。木柄に埋め込み、使用した一種の鹿角製利器であろうか。

g 刀子状骨製篋(第25図④)

長さ14.9センチ・巾2.1センチ・厚さ5ミリで、先端は刀先状に鋭く加工している。全面が研磨されているが、ところどころに刃こぼれ様の使用痕が認められる。一見小刀状を呈するが基部は若干欠損している。

h 刀子状骨製篋(第25図④)

長さ21.3センチ・巾1.9センチ・厚さ5ミリで前者同様の特徴を有する。刃部は一部を残し欠損している。

i 鹿角先端部(第27図②)

長さ5.6センチの鹿角先端部で、基部には3ミリ巾の截断痕が繞っている。未加工鹿角片であろう。

II 貝製品

a 貝輪

径5センチ位のカキ殻製貝輪破片である。全体が入念に研磨されている。

b 貝製篋(?)

長さ10.2センチ・基部の巾2.1センチ・先端部の巾3.2センチ・厚さは4ミリ位で篋状を呈している。利器ではなく、スプーン同様の用途を持っていたと推量されるが確言は出来ない。

4. ⅧXトレンチの層序と出土品

① ⅧXトレンチの層序

本トレンチは前述のⅧXトレンチの南側に接続して設定された1.5メートル×1.5メートルの面積を有するもので標高28メートルの台地急斜面に位置している。層は7層に区分される。

すなわち、表土は約60センチの厚さを有する褐色土壌で、大小の塊石類を混入している。この層からは少量の土器片が発見されるだけで自然遺物は全く包蔵していない。

炭化物混入層は30センチの厚さを有し、大小の炭化物を、まばらに混入している。土器片の出土量は幾分多くなるが貝類その他の自然遺物は、まれに発見される程度である。

炭化物混入層の下方には混貝土層が続くが、これは5センチの厚さを有する混土貝層によって更に上・下2層に区分される。すなわち約10センチの厚さを有する上層と約80センチの厚さを有する下層は共に暗褐色を呈し、貝類その他の自然遺物の含入は少ないが、土器類の包蔵

量は急に増加して来る。又混貝土層の間には15センチ～30センチ巾で特に貝殻の堆積量の多い部分が見られるが、これは純貝層の延長であろう。混貝土層の間に入り込んでいる5センチ巾の混土貝層は暗褐色を呈し黄色の貝殻細片が粉状となって混入している。尚、混土貝層はトレンチの南半部においては消滅している。

混貝土層の下方には4センチ～10センチの厚さを以て暗褐色土層が続いているがトレンチの南東隅においては消滅している。

暗褐色土層の下方には約10センチの厚さを有する暗褐色土・黄色土混入層が堆積している。これら両層の状況はⅥⅧトレンチの場合と殆ど同様である。

② 出土品

A 自然遺物

a 貝類

カキ・アワビ・シウリ・レイシ・クボガイ・アサリ・ハマグリ・フジツボ・オオガイ・ヒオウギ・ホタテガイ・サルボウ

b 哺乳類

シカ・クジラ・イノシシ・キツネ・アナグマ

c 魚類

マグロ・カツオ・タイ類・スズキ・サメ

d 鳥類

カモ・ガン

B 土製品

a 土器

(Ⅴ考察…1.参照)

b 土器片再製土板 6点

(第21図①)

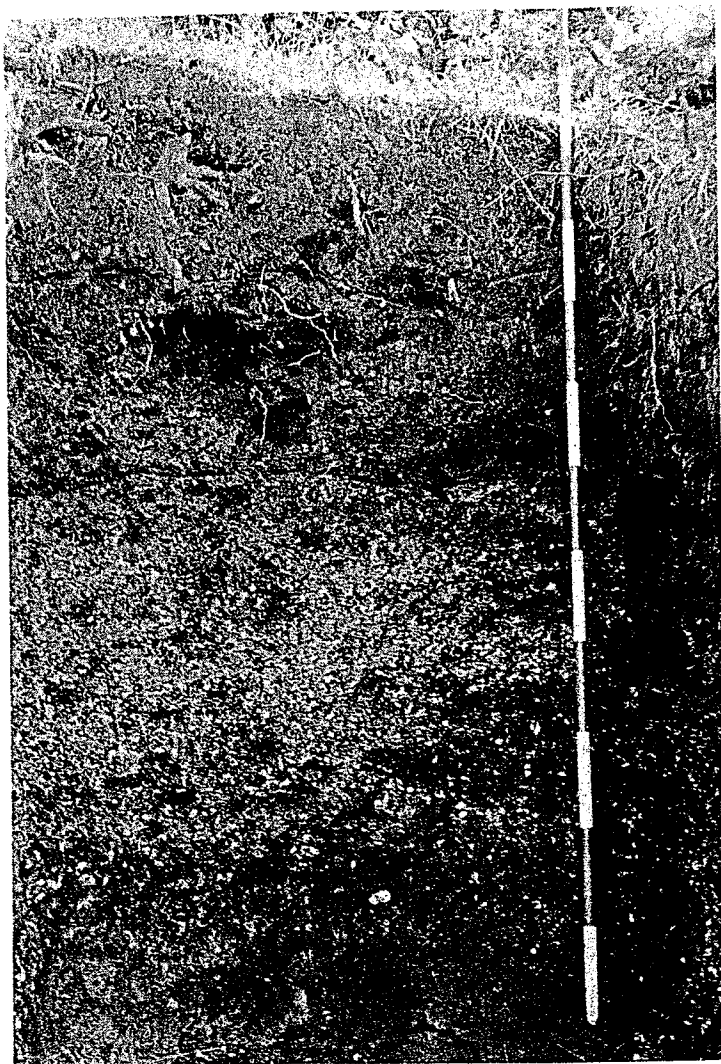
これらのうち3点には糸かけ様のものが認められる。

(Ⅴ考察…2.参照)

C 石製品

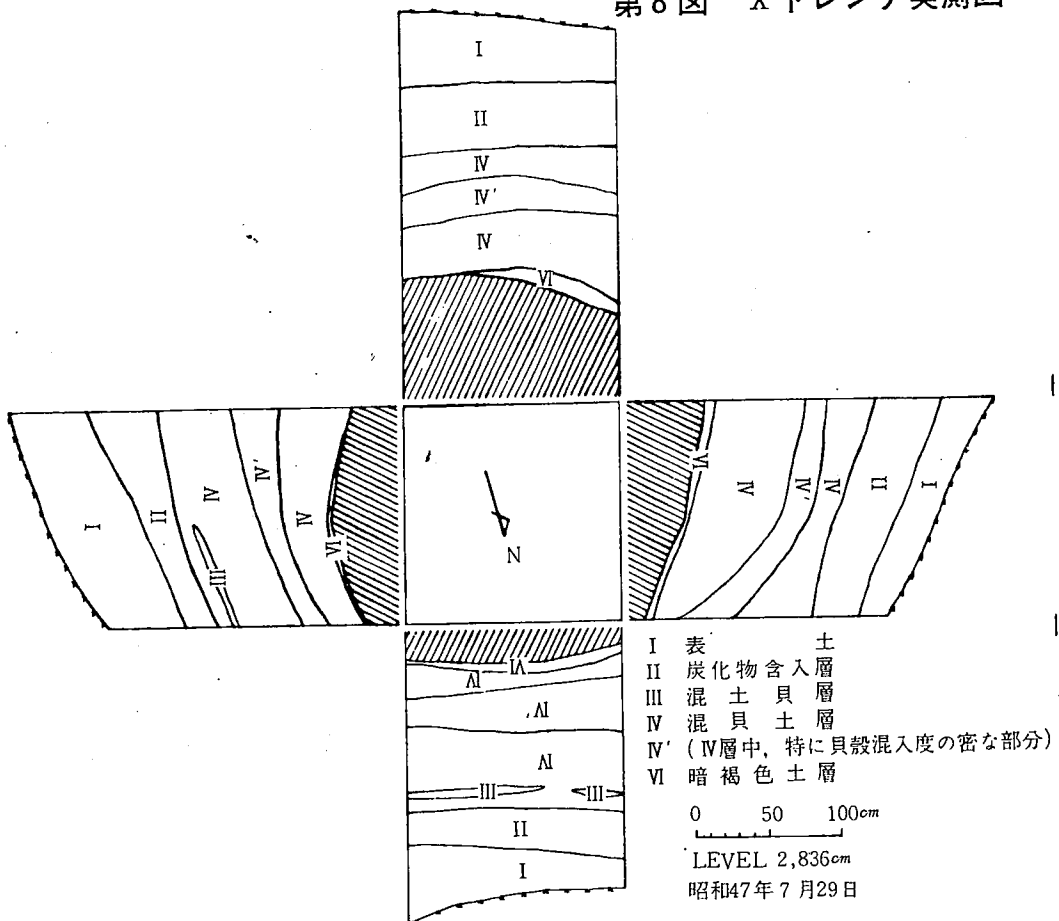
a 石斧(第21図②)

長さ9.4センチ・刃部巾5.1センチ・頭部巾2.6センチ・中央部の厚さ2.7センチ



第7図 貝層の一部(Xトレンチ)

第8図 Xトレンチ実測図



のスレート製石斧である。刃部が幾分欠損している。

b 石 匙(第21図③)

長さ6.1センチ・巾1.1センチの縦形石匙で約7~8ミリの、つまみを有する。ほぼ中央には稜が通り、全面に打痕が認められる。先端部が僅かに欠損している。サヌカイト製。

c 石皿破片(第21図④)

9センチ×6.7センチ×2センチ位の礫岩製石皿縁辺部小破片である。凹部周囲の稜はめだたず、傾斜は至って緩慢である。下面は平坦である。小破片のため詳細は不明である。

d 凹 石(第24図①)

9.5センチ×7.1センチ×2.9センチの不整形自然石で、表面に5箇所、裏面には6箇所の凹を有する。

e 凹 石(第24図①)

8.2センチ×4.9センチ×3センチの不整形自然石で、表面に2箇所、裏面には1箇所の凹を有する。先端部近くに径5ミリ~8ミリの円孔がある。

f 石 錘(第22図③)

8.5センチ×5.5センチ×1センチの不整形板状自然石で、2箇所に糸かけがある。

g 石 錘(第22図③)

9.5センチ×9センチ×1.4センチの不整形板状自然石で、2箇所に糸かけがある。(更に2箇所に糸かけ様のものが認められるが確かではない。) 全体が焼けている。

h 方 孔 石(第22図②)

3.6センチ×3.7センチ×1.5センチの四角形に近い自然石のほぼ中央部に一辺1センチ位の方孔がある。

i 方 孔 石(第22図②)

3.6センチ×3.5センチ×2.1センチの円形に近い自然石で一辺6ミリ位の方孔が縦に通っている。

j 方 孔 石(第22図②)

4.8センチ×1.4センチ×1.5センチの分銅型自然石で、先端部付近から斜めに一辺3ミリ位の方孔が貫いている。

k 方 孔 石(第22図②)

5.2センチ×4.5センチ×1.4センチ位の自然石で一方の側面に一辺5ミリ位の方孔の断面がある。方孔石の破片であろう。

l 円孔を有する石片(第23図①)

6.2センチ×4.6センチ×2.2センチ位の自然石で、ほぼ中央部に径8ミリ位の円孔が通っている。一方の側面に2箇所の円孔断面がある。

m 円孔を有する石片(第23図①)

5.1センチ×4.1センチ×1.8センチの、ほぼ楕円形に近い自然石で径8ミリ位の円孔が2箇

所に通っている。

n 円孔を有する石片(第23図②)

5.8センチ×2.2センチ×1.2センチの板状を呈する自然石であるが上端は丸味を帯びその直下に径6ミリの円孔が通っている。他方の先端は先尖り状を呈し、三方の側面5箇所円孔の断面が、かすかに認められる。全体が磨耗し、焼けている。石鏟であろうが又垂飾具に転用されたことも考えられる。

D 骨角製品

a 銚頭(第26図①)

長さ4.7センチの鹿角製離頭銚頭で、中央部に径2ミリの穿孔がある。

b 釣針破片(第26図④)

長さ約6センチの鹿角製釣針破片で、糸かけ並に針が欠損している。

c 骨製篋(第25図②)

長さ10.8センチ・巾1.5センチの骨製篋で先端部は磨耗している。

d 骨製篋(第25図②)

長さ9.8センチ・巾1.6センチの骨製篋で、先端部には使用痕が顕著に認められる。

e 骨製篋(第25図②)

長さ7.9センチ・巾1.1センチの骨製篋で、先端部は磨耗している。

f 骨製篋(第25図②)

長さ6.8センチ・巾9ミリの骨製篋で、全体が著しく磨耗し、焼けている。

g 鹿角三叉部破片(第27図②)

鹿角の三叉部付近に長さ3.5センチ・径1センチの小枝角のみを残し、その先端部を削って鋭利に加工している。三叉部を握って、刺突具又は戦闘具として使用したものであろう。先端部は磨耗し、長期にわたる使用を物語っている。

h 骨刀破片(第29図①)

現在における長さ12.6センチ・巾2.4センチの骨刀柄部破片である。柄頭には長さ1.7センチ・巾2.6センチの楕円状に近い膨らみを付し、その一方の端には径2ミリ位の凹を刻み込んでいる。鐔に相当する部分には2箇の円形凹や刻線を施している。全長30センチ内外に及ぶ精巧な骨刀を思わせる。

i 鹿角三叉部破片(第27図②)

随所に鋭い截断痕を残す鹿角三叉部破片で石器使用の巧妙さをうかがわせる。

5. 表土採集品

(盗掘者により、Ⅷトレンチ付近に放棄されていた遺物)

○ 鹿角製釣針(第26図③)

長さ5.6センチ・巾1.7センチの鹿角製釣針で糸かけを付し、逆刺は伴わない。全面に打痕が認められる。

○ 鯨骨製土工具(?) (第27図①)

長さ26.8センチ・巾8.6センチの鯨骨を縦割りにして(厚さ2.8センチ)一方の先端を左右から削り取り先尖り状に加工している。全面に研磨痕が認められるが特に先端部は度重なる使用によるものか、著しく磨耗している。基部には握った跡が認められる。土工具として使用され、先端部磨耗後は廃品として投棄されたものであろう。

○ 石皿破片(第21図④)

17.9センチ×10センチ位の礫岩製石皿縁部小破片である。表面の窪みは割合深く、最大高低差は40ミリ位と推定される。又凹部周囲の稜は、めだたず、傾斜は緩慢である。下面は概ね平坦と見られる。

○ 砥石(?) (第23図④)

17センチ×10.1センチ×5.9センチのカマボコ型を呈する砂岩である。表面は著しく磨耗し、その中央部付近には浅い打痕がある。裏面にも三角形の深い打痕がある。一方の側面も磨耗している。砥石であろうか。

○ 板状砂岩(第24図④)

27.3センチ×22.1センチ×3.1センチの、ほぼ方形に近い板状砂岩である。2側面には研磨痕らしいものも認められるが果して人工によるものか確言は出来ない。用途は不明である。

V 考 察

1. 土器について(第10図~第20図)

本遺跡出土の土器は一部を除き縄文後期、堀の内式に併行するものである。以下文様構成・施文方法によって8群に分類し、記述を進める。

第I群 沈線及び微隆起線によって文様を区画するもの

1. は口縁部が外湾し、頸部がしまり、胴部付近において、やや膨らみを示す深鉢と見られる。口縁部は粘土紐貼付による微隆起線と沈線によって長方形に大きく区画され、その内部には縦横にジグザグの縄文を回転している。区画は上辺及び左辺は微隆起線によって、他の2辺は深い沈線によって行なわれている。この土器片は全周しているわけではないから正確には知り得ないが区画は4箇所構成されているものと思われる。各区画間及び口唇部は篋状工具によって入念にナデ整形が行なわれている。特に微隆起線上には、工具の跡が明瞭に看取される。又縦の微隆起線の下方には2~3箇所にわたって篋状工具により刻み目を入れている。口縁部と胴部との境界には突帯をめぐらして区分しているが、その下方には一面にジグザグの縄文が回転されている。口縁部の比較的上方には補修孔1箇所が認められる。色調は表面は暗褐色・裏面は淡褐色を呈する。胎土には石英粒が多量に混入している。焼成も良好ではない。

2. は1. とほぼ同形と見られる。やはり微隆起線と沈線によって区画し内部には縦位

に縄文を回転している。区画の方法も1.と同様、上辺と左辺は微隆起線によって、他の2辺は沈線によって行なわれている。区画部は左右対称に2箇所構成されるらしく、区画間の巾広い磨り消部には2条のほぼ平行する隆起線を約1.5センチメートルの間隔を以て縦位に走らせ、両線間には細い棒状施文具を斜めの方向から等間隔に突刺したあとを2条残している。これは懸垂文と見られる。口唇部の直下及び、その他の磨り消部には指頭によって強く押し込まれた太い沈線が見られ微隆起線上には篋状工具によるナデ整形のあとを残している。1.同様、縦の微隆起線の下方には篋状工具によると見られる刻み目を2箇所に残している。口縁部と胴部との境界には突帯を繞らし、その下方にはジグザグの縄文を回転している。裏面の整形は不良で一面に凹凸がある。色調は表裏面とも暗褐色を呈している。胎土には石英粒等の夾雑物が多く含まれており、不良である。焼成も良好ではない。

3.も器形・施文法等は前二者と、ほぼ同様であるが区画部は等間隔に6箇所に構成されているものと思われる。口唇部は指頭によりナデ整形が行なわれ、各区画間の磨り消部の整形には巾の狭い篋状工具が使用されたものと思われる。色調は表裏面とも、ところどころに暗褐色部を残すが概して淡褐色を呈する部分が多い。使用粘土は前者に比し良好であるが、焼成は不充分である。

4～8は前3者と殆ど同一手法と認められるものであるが、口唇部付近まで延びている突帯の末端部に細い棒状施文具を横に押し付けたと見られる楕円形の凹部を2箇所づつ残している点は前者と異なる特徴である。

又7.は口縁部に小頂点を持つ波形口縁である。小頂部には前者同様の楕円形凹部を縦位に3箇所並べて押捺している。

9・10.は施文法に多少の相違は見られるが、前述の土器群と同一範疇に属するものと見られる。

11.は口縁部が緩やかに外傾する深鉢口縁部破片と見られる。これは6箇所に沈線による区画部を設け、内部には横位の縄文を回転している。区画間の口唇部には円形のボタン状粘土を貼付し、その中央部を棒状施文具の先端で突刺している。その直下には突帯を縦位に貼り付け、棒状施文具を横に押し付けて、刻み目を入れている。

12.は口縁部のやや外反する鉢形土器の破片と思われる。この土器は口縁部において幾分肥厚しているが口縁部の表面は巾の狭い篋状工具によってナデ整形が行なわれている。その下方には浅い沈線によって区画部が設けられ、その内部には縄文が斜めに回転されている。区画間は指頭によってナデ整形が行なわれている。淡褐色を呈し、胎土・焼成とも不良である。

13.も前者と大同小異であろう。

14.～19.は口縁部に低い突起を有する波形口縁で、いずれも口縁部が外湾し、その表面には篋状工具によってナデ整形を加えている。その下方には沈線によって、それぞれ大

きな区画部を構成し、内部を斜めの縄文を以て埋めている。

しかし18・19は例外的に燃糸文が使用されている。

20は口縁部が、やや外湾し、口唇部が内側へ張り出す器形を示している。口縁部には2条の併行する微隆起線を繞らし、その間に斜めの縄文を回転している。又内外両面は共に入念に研磨されている。小破片のため詳細は不明である。

第Ⅱ群 簡目状条線文様を主とするもの

1は口縁部付近で、緩やかに膨らみ、胴部に至って次第に膨らみを減じて行く深鉢破片である。この深鉢は波状口縁を有している。すなわち口縁部には大小の頂点を、それぞれ対称的に2箇所づつ(大2、小2)具えている。器表面には簡目状条線文様が任意の方向に付されている。色調は表面は淡褐色(一部黒褐色)裏面は暗褐色を呈している。胎土には多量の砂粒が混入しており極めて不良である。焼成も充分ではない。

2は口縁部が僅かに内傾し、胴部が膨らみ、やがて次第に膨らみを減ずる深鉢であろう。口縁部は平らで、器表面全体に縦位の深い簡目状条線文様を鮮明に描き出している。この土器は特に口縁部に文様帯を構成することなく、口唇部に至るまで条線を描き上げている。色調は一部を除き表裏面とも淡褐色を呈している。胎土には多量の石英粒が混入し、焼成も充分ではない。

3・4・5は共に同一個体に属するものであろう。

6は小破片に過ぎないが、口縁部が僅かに内傾し、胴部に至って膨らみを増す深鉢であろう。口唇部は篋状工具によって研磨されているが、それ以下には簡目状条線が任意の方向に付されている。これは、おそらく底部へ至るまで同様であろう。色調は表裏面とも暗褐色を呈し、裏面には篋状工具による整形のあとが特に鮮明に残っている。胎土、焼成とも不良である。

7は6と、ほぼ同形と推定される。口縁は平らで口唇部は篋状工具によって入念に研磨され、それ以下には浅い条線が、ほぼ縦位に描かれている。色調は表裏面とも淡褐色を呈し、使用粘土、焼成ともやや良好である。

8も前2者と同形であろう。口唇部は篋状工具によって研磨され、それ以下には縦位の条線が鮮明に描き出されている。裏面には入念に研磨されたあとが残っている。色調は表裏面とも暗褐色を呈し、胎土には石英粒を含入している。焼成も良好ではない。

第Ⅲ群 沈線文様を主とするもの

器形は一部を除き、すべて深鉢で、縄文又は燃糸文の地文の上に沈線と磨り消によって大胆に施文しているものが多い。この部類には3点の小形精製土器が含まれている。

1は大形の深鉢で、口縁部には等間隔に4箇の山形突起を有している。山形の部分には隆帯を渦巻状に貼り付け、更にその表面には沈線によって渦線を描いている。その下方には横位に回転した縄文の地文の上に沈線によって変形S字状又は逆S字状文様が付されているが、ところによっては渦巻状に複雑化している部分も見られる。これら

の文様は胴部下方へと連続するものと思われるが4箇の山形突起との組み合わせで4単位構成されているものと推量される。それらの中間は沈線によって大きく区画されているが、その内部にも沈線と磨り消による文様が施されている。口縁部と各区画部の間は篋状工具によりナデ整形が行なわれている。胎土には少量の石英粒を含み、色調は表裏面とも淡褐色を呈する。焼成度は普通である。

2.は波状口縁を有する深鉢で口縁部は篋状工具及び指頭でナデ整形が行なわれている。各頂部には沈線により楕円形文様が描かれているが、中には楕円形の中央部に同じ棒状施文具の先端を押し付けているものもある。口縁部の下には一条の沈線を繞らし、その下方は横位又は斜位に回転した縄文の地文の上に沈線と磨り消による文様を施している。文様は頂部と同様、楕円形文が多いが、中には巻きの少い逆「の」の字状の渦巻となっているものもある。胎土には精良粘土が使用され石英粒の混入も少い。色調は表裏面とも淡褐色を呈する。裏面は特に入念に研磨されている。

3.は波状口縁を有する深鉢で、器厚はところによっては1.5センチを超える。小頂部には太目の沈線によって大形の変形S字状文を描き出している。その下方は斜めに走る櫛目状条線文の地文の上に沈線と磨り消を施しているが手法は雑で磨り消面にも若干の地文が残っている。裏面には篋状工具、ところによっては刷毛使用による整形のあとを残している。胎土には石英粒その他の夾雑物を多く含入している。色調は表裏面とも淡褐色を呈する。

4.も同一個体に属するものである。

5.は口縁部に山形の小突起を有する大形の深鉢と推定される。山形の部分には粘土帯を渦巻状に貼付しているが、その直下には、やはり同市の粘土帯を円形に貼付している。山形の最頂部には漏斗状の凹部を付けている。口縁部は研磨され、内湾している。体部には斜めに走る縄文の地文の上に緩やかな曲線のモチーフが描かれるが、ところによっては渦巻状を呈する部分もある。沈線の間は磨り消されているが大部分は磨り消面に地文を残している。体部には棒状施文具の先端部を押し付けて3箇の勾玉状の圧痕を付している部分もある。胎土には多量の砂粒を含み、焼成も不十分である。色調は表裏面とも淡褐色を呈する。器厚は薄く、又詭い。

6・7.は共に同一個体に属するものであろう。

8.は口縁部が内傾する深鉢であろう。口縁部には大小の頂点が交互に付され波状を呈している。頂部には棒状施文具の先端によって押されたと見られる凹部がある。口縁部は研磨されているが雑で一面に凹凸が見られる。又一部には地文が残っている。口縁部以下には横位に回転された縄文の地文の上に沈線と磨り消が施されているが手法は雑で沈線も、ところどころで消えている。又磨り消面にも地文が残されている。胎土には多量の石英粒を含み、焼成も不十分である。色調は表裏面とも暗褐色を呈する。

9・10.は同一個体に属するもので共に胴部破片である。細い撚糸文の地文の上に2本

の沈線による曲線のモチーフが描かれるが、ところによっては複雑な逆S字状を呈するところもある。沈線間は篋状工具によって磨消されている。胎土には石英粒を含み、焼成も不良である。色調は表裏面とも淡褐色を呈する。

11・12は同一個体に属するもので、共に口縁部が僅かに外湾する深鉢である。平縁で、口縁部は指頭によって磨消されている。口縁部には1条の沈線が繞らされ、その下方は細い撚糸文の地文の上に沈線によって大小の楕円形文を描き、ところどころを無雑作に磨消している。胎土には石英粒を含み、焼成も不十分である。淡褐色を呈する。

13・14・15は、それぞれ波状口縁の小頂部に沈線による楕円形文を描いているが、S字状文を用いない場合は、この種の文様を使用することが多い。

16は明瞭なS字状文であり、17も変形S字状又は連続S字状といえるであろう。

18も波状口縁を有する深鉢と推定されるが、これは撚糸文の地文の上に沈線による連続S字状文を描き口縁部及び他の沈線区画間を磨消している。

19は波状口縁を有する深鉢と推定されるが、小頂部にはボタン状の粘土を貼り付け、その中央部を細い棒状施文具の先端で突刺している。その下方は斜めに回転された縄文の地文の上に2本の沈線によって渦巻文が描かれ、沈線間を磨消している。これは小頂部と組み合わされて1単位をなすものであろう。

20は平縁を有する深鉢口縁部破片と推定される。撚糸文の地文の上に沈線と磨消による施文法を用いている。撚糸文は口唇部にも残存し、2箇の補修孔がある。

21は波状口縁を有する深鉢口縁部破片である。小突起の下には竹管によって押された2箇の円文がある。口縁部より胴部へかけては斜めに走る縄文の地文の上に沈線と磨消による施文を行なっている。尙爪形文1箇が認められるが、これは小頂部間に、それぞれ押し出されているものと思われる。

22は平縁を有する深鉢口縁部破片で、沈線によるS字状文を付している。

23・24は同一個体に属するものではないが共に深鉢の体部であろう。撚糸文の地文の上に沈線と磨り消を施しているが、磨り消面には地文が残っている。

25は波状口縁を有する深鉢と推定される。口縁部は研磨され、胴部は細まい縦位の条線文様の上に、ほぼ平行する2本の沈線を描き、その間を磨消している。楕円形文1箇が認められるが、これは小頂部の直下に位置しているのであろう。

26は平縁を有する深鉢口縁部でジグザグに回転された縄文の地文の上に沈線によって曲線のモチーフが描き出され、沈線間を磨消している。

27は深鉢胴部破片で、縄文の地文の上に2本の沈線が曲線状に描かれ、その間を磨消している。

28は波状口縁を有する深鉢で口縁部には沈線による区画部を設け、その内側には更に沈線と磨消による施文法を試みている。小頂部の直下には細い棒状施文具の先端部を突刺して凹点をつくっている。

29・30は共に波状口縁を有する深鉢で燃糸文を地文とし、頂部の下方には沈線によってS字状又は連続S字状文を描き出している。

31には沈線による蕨状文が施されている。

32は外湾口縁を有する深鉢で口縁部にはブリッジ状把手を付している。口縁直下には1条の細い隆帯を繞らし、その上を篋状工具を以て研磨している。胴部以下はジグザグに回転された縄文の地文の上に、2本の沈線によって鈎状又は渦巻状文を描き沈線間を磨消している。胎土には混入物は見られず、比較的良質である。焼成も充分で表面の色調は一部は紅色を呈するが他は裏面と共に暗褐色を呈する。

33は口縁部が内傾し、くの字状を呈する鉢である。口縁部には縄文の地文の上に渦巻文が描かれるが、渦線は1線置きに磨消されている。口縁部と胴部との間には1条の沈線が繞られ以下底部へ至るまでジグザグの縄文が回転されている。胎土・焼成度とも比較的良好である。色調は褐色を呈する。

34は口縁部が外反する壺形土器であろうか。口唇部には約8ミリの間隔を置いて2箇所に細い棒状施文具の先端部を突刺し、その中間に盛りあがった縦位の粘土小突起面を研磨している。これはブリッジ状把手のイミテーションとしての意味を持つのであろうか。その直下には粘土紐貼付と棒状施文具突刺しによる装飾部がある。これらは組み合わせられて1単位をなすものであろう。体部には沈線と磨り消による繊細な施文法が講じられている。胎土には精良粘土が使用され、焼成も良好で堅緻である。色調は表裏面とも紅色を呈する。

第Ⅳ群 燃糸文を主文様とするもの

いずれも深鉢で、口縁部又は口唇部を研磨し、体部に縦位又は斜位の燃糸文を押捺している(1~7)。口唇部に至るまで燃糸文を及ぼしているもの(8)は例外的に1点含まれている。

9は燃糸文の地文の上を沈線を以て区画し、区画部間には竹管による刺突文及び沈線による連続S字状文を描いている。口縁部は研磨している。

10は口縁部に隆帯を繞らし、胴部以下には燃糸文が見られるが、施文法は極めて粗雑である。口縁部は研磨している。

11は器高12~13センチ位の小形深鉢で、口縁部は外反し、頸部がしまり胴部が張り出している。体部には燃糸文を施しているが、手法は雑である。口縁部並に底部付近を研磨している。

12は深鉢底部破片であるが、体部にはジグザグの燃糸文を残している。胎土・焼成度とも良好で、色調は紅色に近い。底部付近には篋状工具による研磨痕が見られる。

13は器高13センチ、口径は17センチ位と推定される堀の内式に併行する浅鉢破片である。口縁部は内傾し、胴部が張り出している。器表面には斜めの燃糸文の地文を施し、その上を約2.3センチの間隔を置いて磨消し、その上に沈線による縦位の蕨状文及び長檜

円形文様を描いている。更に口縁部には約1.5センチ毎に径1.2センチの貫孔をつくっている。これは一旦、浅鉢として完成された後、設計の変更が行なわれ、改めて口縁部に貫孔をつくり、太鼓として使用したのであろう。勿論貫孔は皮貼り付けのための紐結着で、おそらく貫孔は指によって行なわれたものと推量される。この土器には全く焼けたあとが認められないが、このことも太鼓としての用法を物語るものであろう。胎土には少量の石英粒が混入しているが、本貝塚出土の土器としては良好の方である。又焼成も良好で、堅緻である。表面は暗褐色、裏面は灰白色を呈する。

第V群 山形口縁又は波状口縁を有するもの

1.は山形口縁を有する深鉢である。口縁部は、ほぼ直立しているが口唇部は内傾し、その末端部に至って再び直立する器形を示している。口縁部には2枚重ねの山形突起を取り付けているが、その頂部は結び合ってブリッジ状を呈しているものと思われる。山形突起の中央部には、円形に近い拇指頭大の孔が貫かれている。口縁部は細い棒状施文具（鳥管骨？）による沈線によって区画され、その内部には同じ施文具によって縦位の条線が施されている。その下方には2条の隆帯を曲線状に走らせ、その間を研磨している。この研磨帯の先端は山形突起部へと続き急に巾を増して行く。又隆帯の、ところどころには刻み目を入れ、胴部以下には縄文の雑な回転が見られる。胎土には砂粒が混入し焼成も不良で、色調は淡褐色を呈する。裏面には研磨痕が著しい。

2.は1.同様の山形突起を有する深鉢と推定されるが、山形突起は欠損している。口縁部は外湾し、口唇部は内傾するが、その末端部に至って再び直立する。口唇部にはX字状に組み合わせた粘土紐を取り付けてブリッジ状把手とし、側面には細い棒状施文具を突刺して貫孔をつくっている。体部には、ほぼ平行する2本の隆起線を曲線状に走らせ、その間を研磨している。胴部には（山形突起の下方？）ヤス状の貼付文が施され、その上方には棒状施文具の突刺しによる刺突文がある。胎土には石英粒が混入し、焼成も不良である。表裏面とも淡褐色を呈する。

3.～9.も1.・2.と同一形式に属するものである。

10.も同様と見られるが、これはブリッジ状把手部のみが残存している。

11.は2.と酷似するものである。

12.～28.は波状口縁を有するものである。

19.は頂部に隆帯を縦位に貼付し、両端には細い棒状施文具の先端を突刺して凹文をつくり、その間を同一施文具による太い沈線を以て結んでいる。その下方には沈線による連続S字状文を描き出している。

27.は小形に属する鉢形土器であるが胎土・焼成度とも良好で堅緻である。口縁部には1条の沈線を繞らし小頂部の下方にはジグザグに回転された縄文の地文の上に沈線による連続S字状文が無雑作に描出されている。表面は紅色、裏面は暗褐色を呈する。

第Ⅵ群 平縁で口縁部文様帯を区画しないもの

1. は口縁部が僅かに内湾する深鉢で口唇部に至るまで不規則な縄文を回転している。これは器表面全体に及ぶものと思われるが、一部に縄文回転後、擦ったあとが認められる。その部分においては胎土中の砂粒が鮮明なあとを残して移動している。胎土・焼成度とも不良で、表面は暗褐色を呈し、裏面は淡褐色を呈する。

2. は口縁部が直立する深鉢で縦位又は斜位の縄文が口唇部に至るまで回転されている。

3. は口縁部が僅かに内湾する深鉢で、口縁部を研磨し、体部には不規則な縄文を回転している。使用粘土・焼成度・整形度とも不良で淡褐色を呈する。

4. は口縁部が幾分外湾する深鉢で口唇部に至るまで縄文及び撚糸文が施されている。使用粘土・焼成度とも良好で、色調は紅色に近い。

5. は口縁部が直立する深鉢で口唇部を研磨し、体部には全面にわたって撚糸文が施されているのであろう。

第Ⅶ群 列点文を有するもの

いずれも口縁部に列点文を施したものであるが、中には列点というより、むしろ連続した刻み目と表現すべきものもある。

1.・2. は口縁部に貼付された連続L字状隆帯の上に細い竹管の先端部を斜めに押し付け、列点を施している。

3～8 は口縁部付近を緯繞している隆帯又は隆起線の直上付近に、9. は口縁部と胴部を境する沈線の直上付近に、それぞれ列点文を配している。

12.・19.・20. は隆帯を貼付し、その上に長橢円状の凹文を施している。

14.・15. は前述のように連続した刻み目と表現するのが妥当であらう。

25. は撚糸文を押捺した粗製鉢形土器の口縁部に細い竹管による列点文を繞らしている。

26.・27. を上述の土器群と並べるとは妥当ではないが、便宜上、この項において、取扱うこととする。両者は同一個体に属するものではないが施文に当っては共に同一の手法を試みているようである。或る識者の言によれば「施文法は鳥管骨を以て押したもので広義における爪形文といえるかも知れない」という。この種の土器は本貝塚においては初めての発見である。

第Ⅷ群 その他

1. は繊維を含入する深鉢口縁部破片と推定される。斜行縄文が施され、口縁部は肥厚している。時期は早期末か、前期初頭であらう。

2.・3. は共に多量の繊維を含入している。器形は砲弾状深鉢であらう。2. は口唇部土面にも縄文が回転されている。時期は前者同様と推定される。

4.・5. は繊維を含み、共に羽状縄文を有する土器片である。器形は平底の深鉢であらう。時期は前期初頭と見られる。

6.・7. は小さな底か丸底を有する浅鉢破片であらう。

8は撚糸文を有する平底の小形鉢であろう。共に加曾利Bの古い方に属するが、6・7は精製、8は粗製と見られる。

9～15は底部破片であるが東北学院大学教授、加藤 孝氏の教示によれば、いずれも底面に多少の体部を残している。これは作製の段階において、底面に多少の体部を付けてコの字状の底部をつくり、それを体部に貼り付けたことによって生ずる現象であるという。

以上の土器群の示す諸特徴を見ると、山内清男博士の指摘する、いわゆる大木10式に併行するものもあるが、むしろ、はずれるものが多いと見なければならない。しかし、加曾利B式にまで下降するものも稀である。そうすると本貝塚出土土器は大木10式と加曾利B式の中間に位置することになり、関東地方における、いわゆる堀の内式に併行するものが大勢を占めることになる。勿論、堀の内式と比較した場合、「符節を合わす」程ではなくても形式上、極めて近似していることは指摘出来る。又東北地方における縄文後期初頭の諸特徴を如実に反映していることも疑いを容れないところである。

2. 再び土器片再製土板について(第21図①)

ここにいう土器片再製土板とは土器片の周囲を打ち欠き、更に研磨して径3.5センチ位の円板状に加工したものをいう。これらの再製品には大小の差は多少あるが、ほぼ同大といってよく規格性が見られる。中には糸かけ様の刻みを付しているものもあるので、土鉢とする説もある。本貝塚においては、昨年度74点、本年度は42点発見されている。

1970年発行の拙稿「出島山下貝塚第一次発掘調査概況報告書」において筆者は、本遺物を土鉢と見ることは早計で、その用途に関しては更に検討の必要がある旨、記載したが、本稿においても、再び同一の問題を取りあげ私見を述べておきたい。

本遺物は前述の通り、再加工の跡を明瞭に残しているから再製品とすることに疑いを差し挟む余地は全くない。しかし魚鉢説の重要な根拠となっている糸かけ様のものを残しているものは全体の僅か10%程度に過ぎないし、更にその糸かけといわれるものも対称的に2箇所にあるわけでもない。むしろ1箇所にある場合が普通である。糸の結着という点から考えれば誠に不適當で、むしろ偶然発生した単なる瑕疵と見られるものが多い。又魚鉢という糸を結着することを第一の前提とするものであったら、わざわざ結着しにくい丸形を選ぶ必要もなかったと思われる。更にこれらの遺物の中には周囲を打ち欠き、入念に研磨した後、両面をも丁寧に研磨したものがある。若し魚鉢という実用性の高い漁具ならば、これ程までに入念な加工を必要としないであろう。又いわゆるリアス式海岸特有の現象なのであろうか、海岸付近には魚鉢に転用出来るような種々の形態の石片が至る所に散乱しているし、更に方孔石という自然発生の小孔を有する小石も少なく発見される。上述のような土器小片に対する再加工の必要などは全く認められないのである。

又これらの遺物には丸形のほか、長方形・二等辺三角形・盾形等の形態をとるものがある。これらの整形には細心の注意が払われたらしく、正確に、それぞれの形態をつくり出している。更に周囲は勿論、表裏面とも研磨して美しい加工の跡を誇示しているかのようである。もはや漁具

などという実用の域を脱している。

では、これらの遺物は、どのような性格を持つのであろうか。以上のような理由から実用性の高い生活用具と見做すことは出来ない。むしろ実用性を全く超越した厳肅な精神的要素がこめられている遺物と見られる。すなわち設符的な意味あいを持つ土版・岩版或いは土面という信仰関連遺物ではなかったろうか。これらの表裏面を研磨していることも単に美しい仕上げを、ねらっただけではなく、土器片という素材の持つ本来のイメージを掻き消そうとする意欲の現れであろう。とにかく、これらの遺物は魚錘ではなく設符的な性格を持つ信仰関連遺物と見られる。それは青銅鏡に対する有孔円盤の関係にも等しいであろう。

本貝塚から黒色砂質粘板岩の小石の中央部に一辺6ミリ〜7ミリ位の方角又は長方形の穿孔を有する、いわゆる方孔石と呼ばれる小石が、たびたび発見される。これらは汀線付近において貝の付着によって穿孔が行なわれるものといわれている。このように明らかに人工遺物ではないが、しかし現在遺跡から発見される以上、何かの目的に使用されたものと見なければならぬ。現在、汀線付近において発見される方孔石は大きさも形状も種々であるが、遺跡から発見されるものは、いずれも径4センチ位で、又重量も17グラム〜18グラムと、ほぼ一定している。そこには規格性があり、概ね同一規格のものを選定しているようである。これらの方孔石こそ、彼らが魚錘として惜しみなく使用した漁具の一種であろう。

3. 凹石について(第24図①)

本貝塚中、今次発掘調査を実施した僅か0.09アールの範囲から12点の凹石が発見された。これは発掘地の面積から見れば意外に多い出土数といえる。

凹石の性格・用途に関しては発火用具説やクルミ等の堅果を割るための用具とする見方が一般的である。これら両説のうち発火用具とする見方には特に興味を持たれるが、しかし遺物の状態から判断して消極的とならざるを得ない。すなわち、若し発火用具とするなら僅か1〜2回の使用に限定されるものではないであろうから、少くとも或る程度の焼痕か炭粉の付着か、とにかく発火を裏付ける何かの痕跡が残存していることと思われるが、凹石には全く、そのような形跡が見られない。かえって凹の内部が白色を呈しているものさえあって発火との関連を見い出すことは出来ない。又発火用具としては、前述の通り、その出土量が余りにも多過ぎる。むしろクルミ等を割る際に使用した一種の石器と見る方が妥当であろう。藤森栄一氏によれば凹石はクルミの多い地域において多く発見されると指摘している。すなわち凹石はクルミ割りに使用されたというのである。本貝塚から出土する凹石も、おそらく同様であったろう。各トレンチから多数発見される片手で握れる程度の丸石は、これらの凹石とセットをなすものであろう。

当時、本島には広葉樹が広く繁茂し、クルミ・クリ等の堅果類が豊富に得られたのであろう。それは前面の海洋から得られる豊かな海の幸とも対比される程のものであったに違いない。凹石は、これらの植物性食料の処理用具であって今次の発掘調査において発見された2種類の石皿(破片)と共に、彼らの食生活には欠かせない道具の一つになっていたのであろう。

以上のように豊富に得られたクルミ類を1箇1箇打ち割る役目を担ったものが凹石となると一

定面積から発見される凹石の数量が多くても、あながち不思議な現象とはいえなくなる。

しかし凹石に関しては、尙検討の余地を残している。凹石は他の石器類が磨耗・破損するまで、永い期間にわたって、大切に使用された道具であったと思われるのに対して、凹石の中には1回限りの消耗品として案外無雑作に扱われていた傾向もうかがわれる。すなわち、石の両面が、ほぼ平らで「坐り」がよく石材も硬質で、全体が円形又は紡錘形を呈するものは元来凹石という一種の道具として作製され表裏面は勿論、側面に至るまで最大限に使用しているように思われる。この場合は道具として最初から永年の使用を予想しているのであろうから、石材も前述のように一応形の整ったものを選定しているのであろう。ところが他の一群は質も硬軟様々で、形状も全く整わない自然石と見るよりほかはない。従って両面とも凹凸が甚しく、至って坐りも不安定である。このような石材に限って凹も浅く、しかも1~2箇所認められるに過ぎないから、僅かに1~2回の使用を以て放棄されたものであろう。本貝塚より発見される凹石には、このように精粗の別が認められる。この場合、果して両者は同一の使用目的を持っていたのか、それとも両者間には性格上何かの差異があったのか、尙検討の余地がありそうである。

更に地域性の問題についても考慮すべき余地があるのであろう。すなわち信州方面においては藤森氏の指摘されるように、クルミ割用具として、その性格を限定出来ても、果して南三陸方面においても、その用途は全く同様であったと見てよいであろうか。当方面においては、前述のようなクルミ割用具としての用途が考えられる反面、更に南三陸方面特有の使用目的・性格があったかも知れない。これを既成概念や他地方の例を以て一律に概念規定をしてしまうことは危険であろう。今後の検討に俟つべき問題である。

4. 配石遺構群について(中間報告)

前述の通り、本貝塚上方の台地には、このたび偶然発見された配石遺構群がある。すなわち本貝塚Xトレンチより見れば、その東方約60メートルの地点に当り、又すでに調査を実施した、いわゆる出島第Ⅰ号配石遺構群より見れば、その北東方に僅か8メートル隔たる地点に相当する。

これら既調査の配石遺構群は、それぞれ、第Ⅰ号・第Ⅱ号の呼称を冠して呼ばれるように2群確認されている。今回発見のものは、そのどちらの群にも属さない別個のユニットを形成するので「出島第Ⅲ号配石遺構群」と呼ばれるべきものである。この遺構群は西方(海)へ向って傾く緩やかな傾斜面上に構築されているが東端にあるものは長径82センチメートル・短径70センチメートルの上面の平らな楕円形石材を岩盤上に設置し、その周囲には長さ20~25センチ・巾9~12センチ位に截断した長方形又は正方形の褐色凝灰岩を整然と敷きつめている。中心部に設置された石材は砂岩であるが、その随所に、ノミ痕様の打痕が見られるから自然石そのままではなく何かの工具を振るって整形に努めたことは当然考えられる。この遺構は中心石材の形態から見ても、又配置の状況から見ても西側へ向って、その正面を向けているもののようである。

遺構群の東端に位置している上述の遺構をA号とすればB号は、その西方約1.5メートルの地点に構築されている。やはり岩盤上に設置された砂岩の主石材の側面には計6箇の不整形砂岩を組み合わせ、主石材の動揺を防ぐ支えとしている。従ってB号遺構も、A号と共に特に大きな石材

を使用し、めだつ存在となっているが支え石によって極めて安定した形に固定されている。B号遺構の周囲にもA号同様長方形又は方形の小形凝灰岩が敷きつめられ、体裁よくB号石材の周囲を整えている。B号の場合も、やはり、ノミ痕様の打痕を随所に残しているから、或る程度主石材に整形・加工を施したことは推量される。

B号遺構より2.4メートル南方へ隔たる地点にはC号石材が設置されている。長径53センチメートル・短径47センチメートルの砂岩をやはり岩盤上に設置しているが、西側に面する先端部は左右から削り取られ、先尖り状を呈している。この場合も勿論、巧みに支え石を側面に組み込んで主石材を頑丈に固定させている。C号の場合も他と同様、周囲には小形凝灰岩を敷きつめている。

これら第Ⅲ号配石遺構群は主石材・支え石・小凝灰岩の3要素から成り立っているといつてよい。そうすると敷石が行なわれている範囲が第Ⅲ号配石遺構群の規模ということになる。現状では概ね東西4.3メートル・南北3.3メートルであるが、しかしこれは、この遺構本来の規模を示すものではない。すなわち、西側は畑地開墾の際、破壊されたことが考えられるし、南側も同様、畑地開墾に際して、その一部がすでに壊滅したと思われる。更に南側には樹種不明の樹木が生え繁っているから、その樹根の成長と共に破壊されたことも考えられる。しかし東側は勾配が、やや急で岩盤も一部露出している地域であるから、ここには、おそらく構築されなかったであろう。又北側は本台地の縁辺部に近い。従って、ここにも構築されたことは考えられない。そうすると現地の地形的条件と、第Ⅰ号配石遺構群との位置的関連から見て失われた部分は約20%位と推定される。

本遺構群を既調査の第Ⅰ・第Ⅱ号遺構群と比較すると、その構造・形式において極めて近似している。すなわち第Ⅰ号においては、A号主石材と、ほぼ同大の石材30箇位を岩盤上に配置し、その周囲には第Ⅲ号遺構群におけると同様、小形の長方形又は正方形の凝灰岩を一面に敷きつめている。更に大形石材は亀甲状又は上面の平らな橢円状に整形したり、又その先端部を左右から削り取り、先尖り状にして、その尖端部を西方へ向けているなど大同小異といえる点が多い。唯一の異なる点は第Ⅰ号遺構群においては、大形石材を円形に配置していること位である。

では、これら遺構群の時期については、どのように考えるべきであろうか。第Ⅲ号遺構群においては縄文後期に属する土器片1点のみが発見されたに過ぎない。しかし第Ⅰ号における出土土器片は、すべて縄文後期のものであったし、第Ⅱ号においては縄文後期に属する土器片と共に甕形の弥生式土器片及び石刀が発見されている。これらの状況から類推すれば、第Ⅲ号遺構群の時期も一応縄文後期と見当がつけられる。そうすると、時期の点においては、山下貝塚と密接に、つながって来るが本遺構の調査は、ようやく、その緒に就いたばかりである。従って余り多くを語ることは出来ない。本稿においては、その概況を紹介するに止めておく。

(本遺構の調査は明年度、継続実施の予定である。)

本貝塚は縄文後期初頭を中心に形成された海水産貝塚である。調査は完了したわけではないが、ほぼ全貌を見渡せる段階にまで到達している。本貝塚は当地方において一般に見られる貝塚群同様、貝層が貧弱で規模も小さいことが特徴として挙げられる。これは、すでに拙稿第二次調査概況報告書において指摘した通り、当地方の貝塚には、いわゆる真珠質の貝類が多く、従って粉碎され易いことに起因するであろうし、又断崖が直ちに海に迫る不整地が多いため、人々が僅かの平坦面を選んで分散居住した結果であろう。

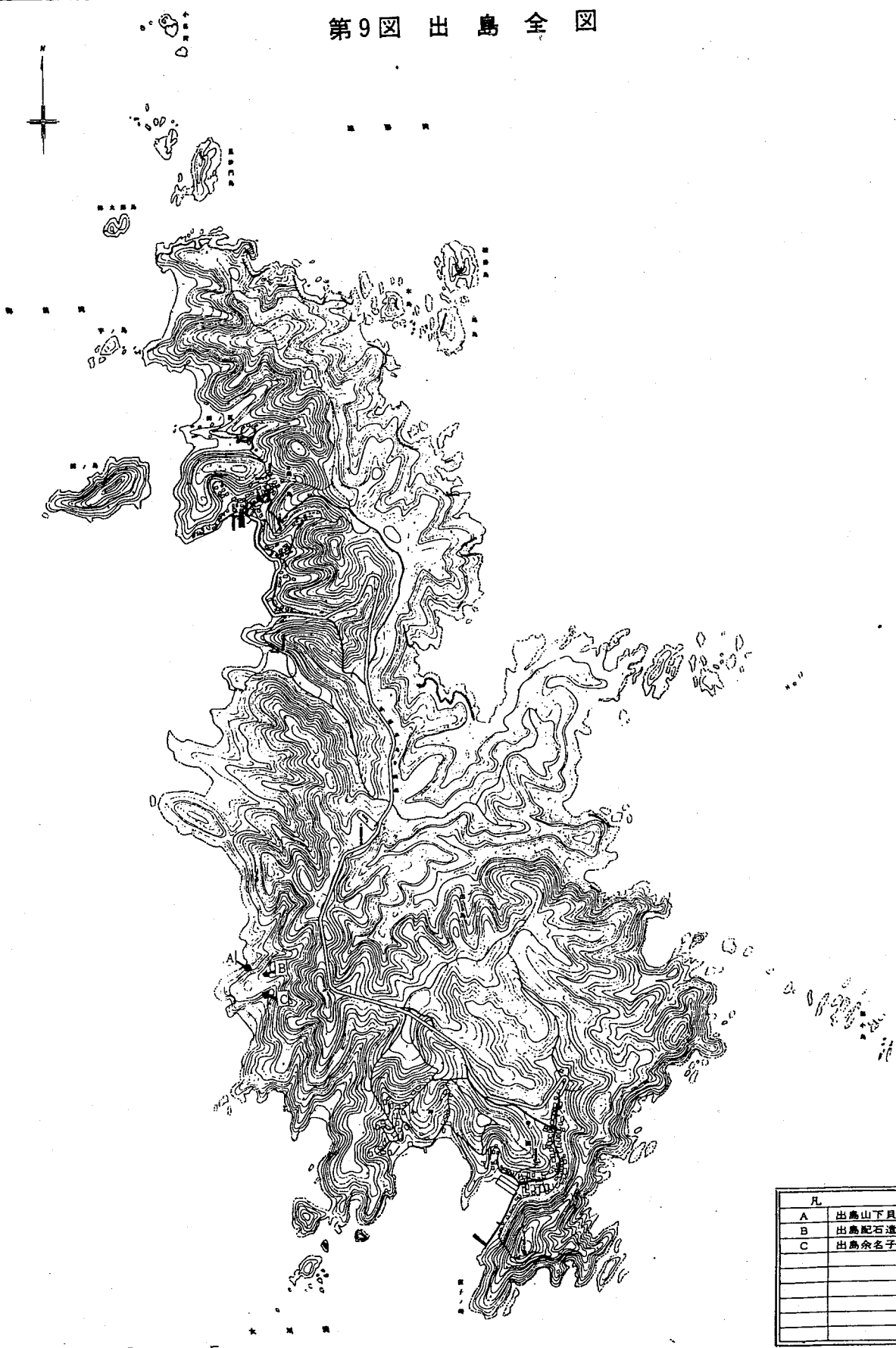
本貝塚においては、更にもう一つの理由を付け加えておかなければならない。すなわち本島においては、貝の採取より、むしろ漁獲の面に重点が置かれていたことである。各種漁具類の豊富な発見は容易にこのことを想像させるものである。殊に多くの石錘が出土していることは網漁の盛行を物語るもので、豊かな漁獲物を得ていたことは間違いあるまい。それだけ貝類に対する依存度は少なかったのである。又発見される石錘の大部分は焼けているが、このことは当地方独特の食習を知る手がかりになるかも知れない。

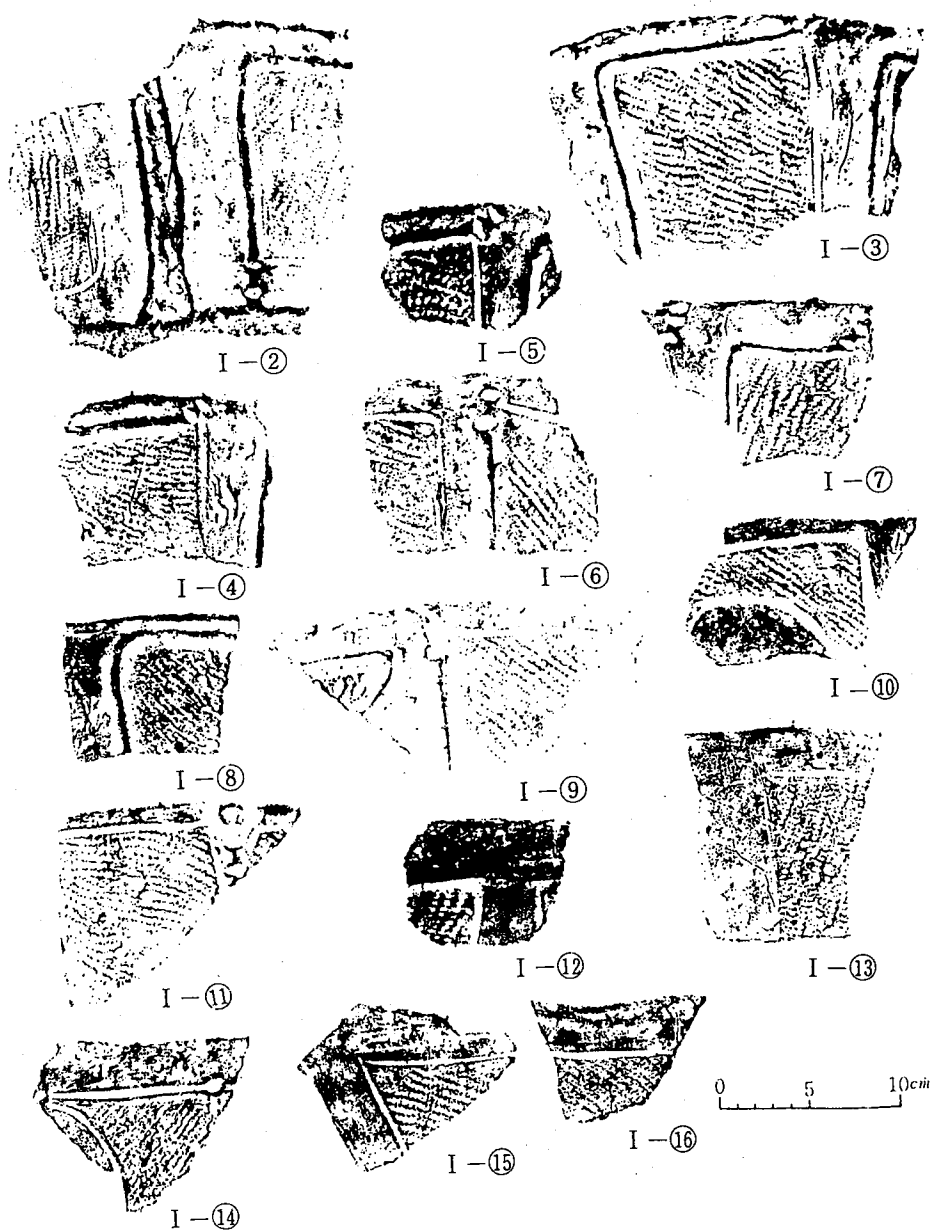
又本貝塚より土製太鼓や種々の鯨骨加工品及び多数の土器片再製土板等が出土した。これらは他の祭祀関連遺物と共に原始宗教の研究に一資料を添えるものであり、又従来、縄文文化研究において見落されがちであった未知の面に一つの解明資料を提供するものとなろう。

阿武隈・北上両河岸段丘遺跡並に松島湾海岸段丘遺跡群に対しては、それぞれ学術調査が行なわれ、すでにその大半は解明されている。しかし南三陸海岸段丘上に発達した遺跡群は調査も行なわれず、未解明のまま、放棄されているものが多い。中には不幸にも未調査のまま、すでに壊滅し去ったものも少なからず指摘されている。本貝塚に対する、このささやかな調査が契機となつて、今後、当方面における遺跡群に対し、速かに解明と保護の手が差しのべられることを切望するものである。

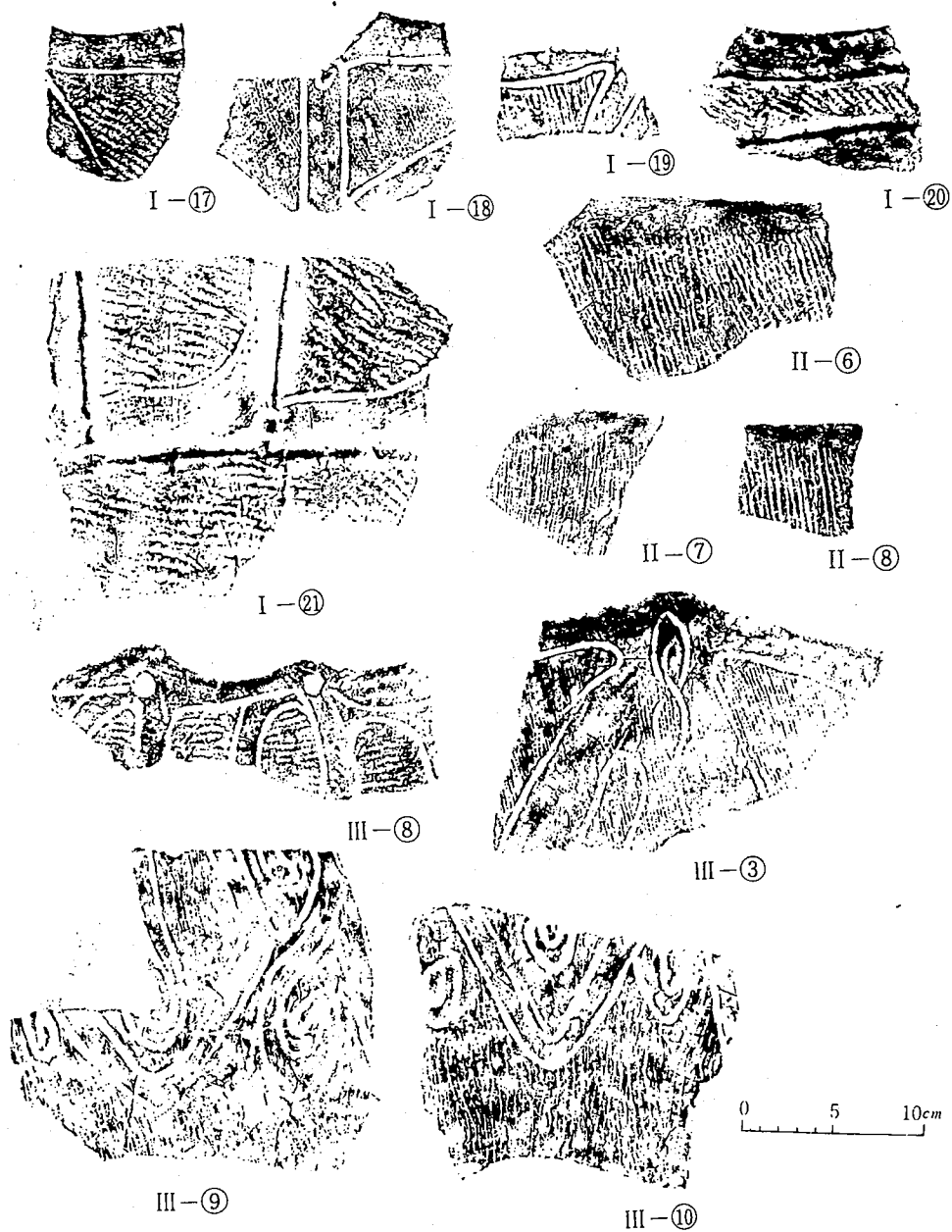
写 真 · 图 版

第9図 出島全図

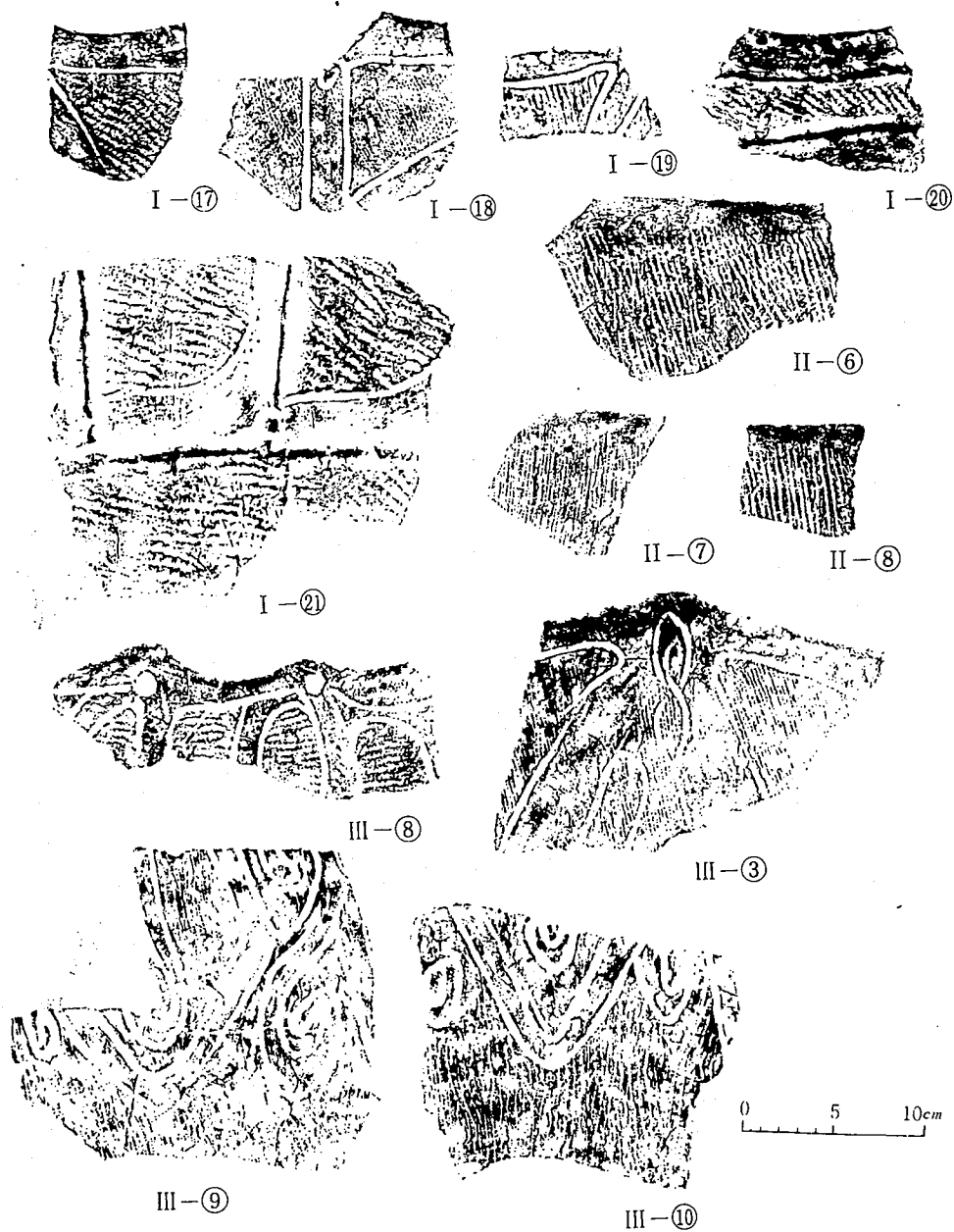




第10图 土 器 拓 影



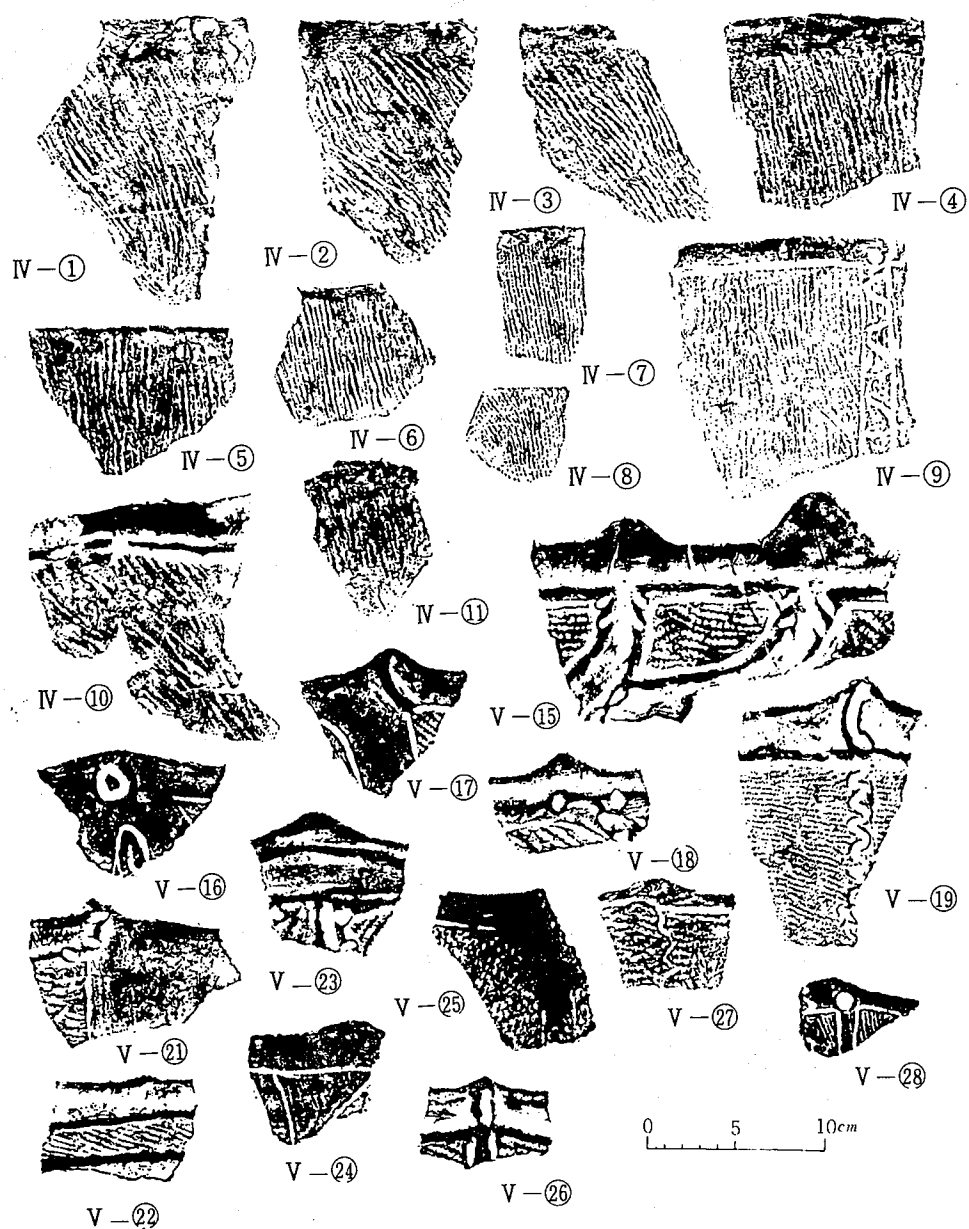
第11图 土器拓影



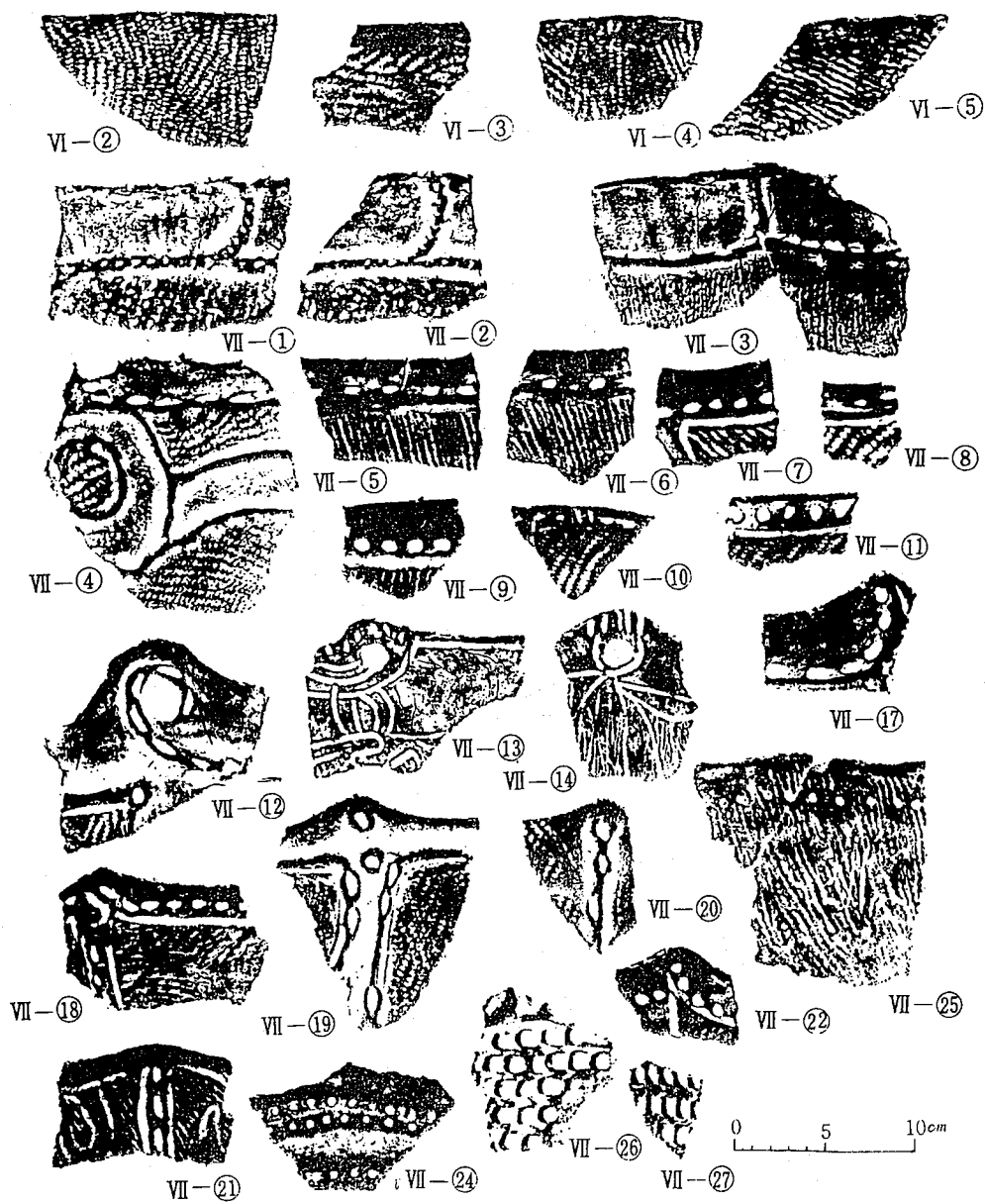
第11图 土器拓影



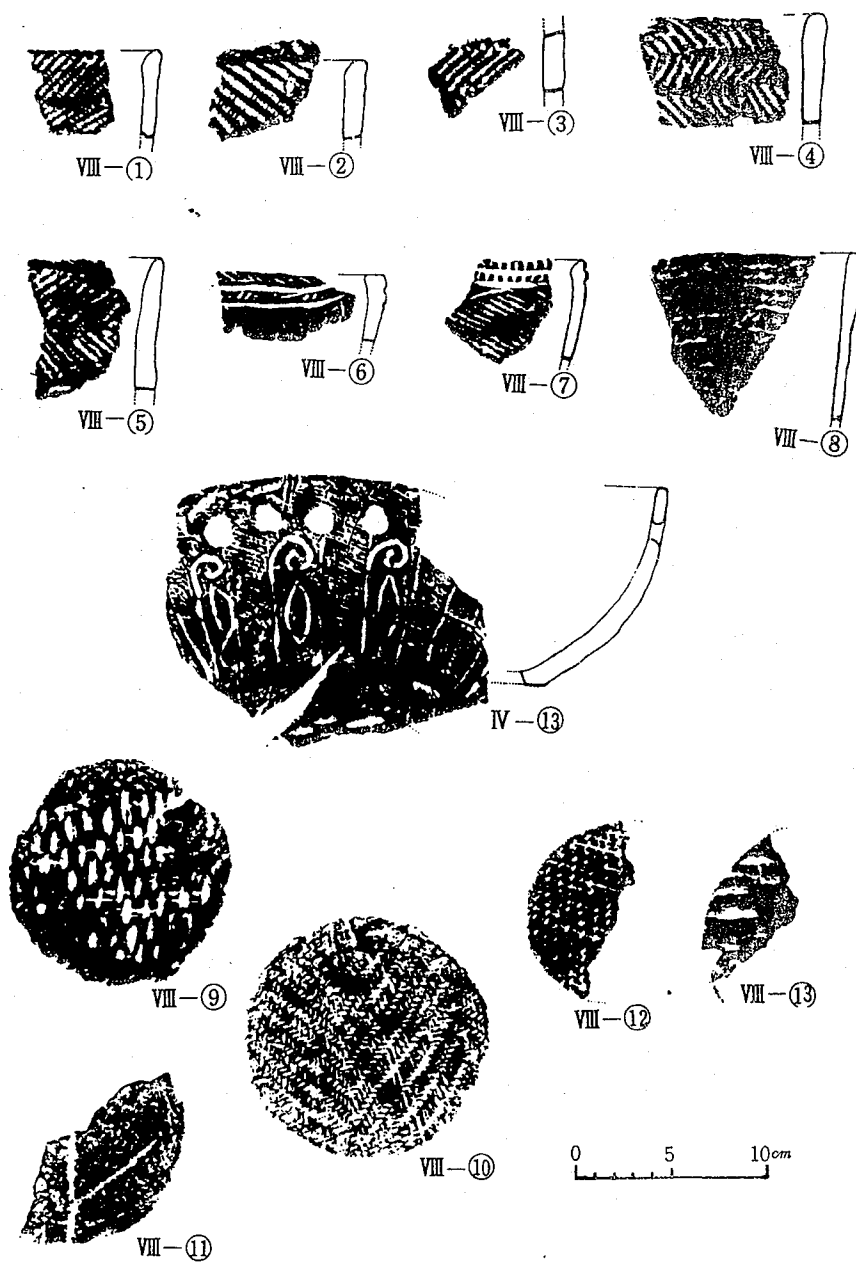
第12圖 土 器 拓 影



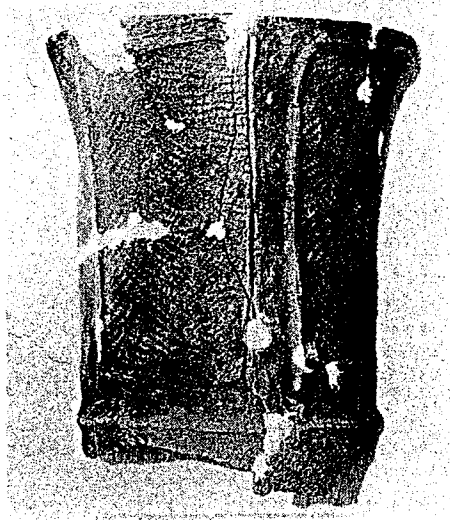
第13图 土 器 拓 影



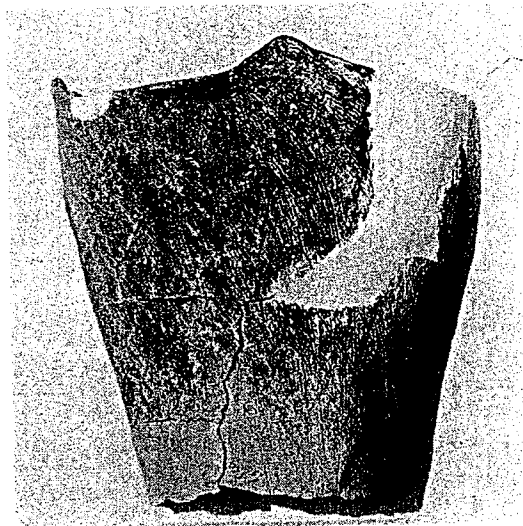
第14图 土 器 拓 影



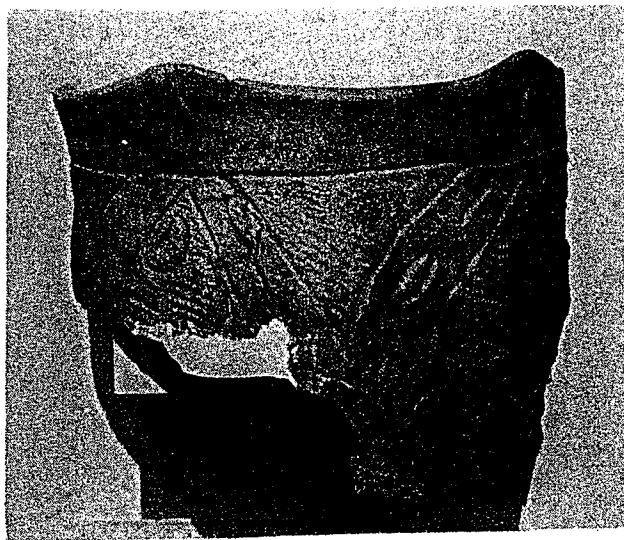
第15圖 土 器 拓 影



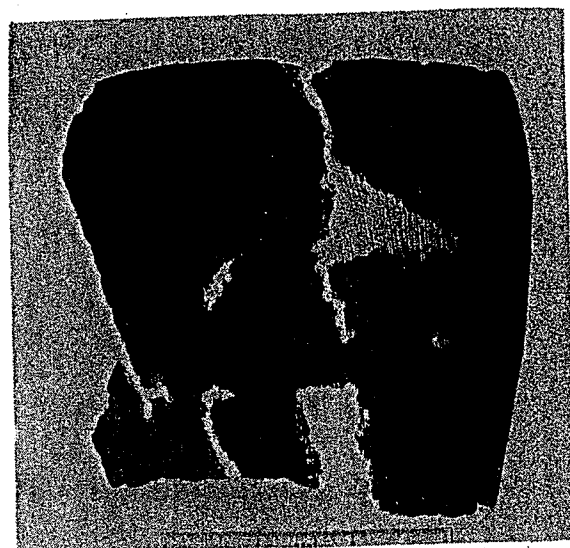
I - ①



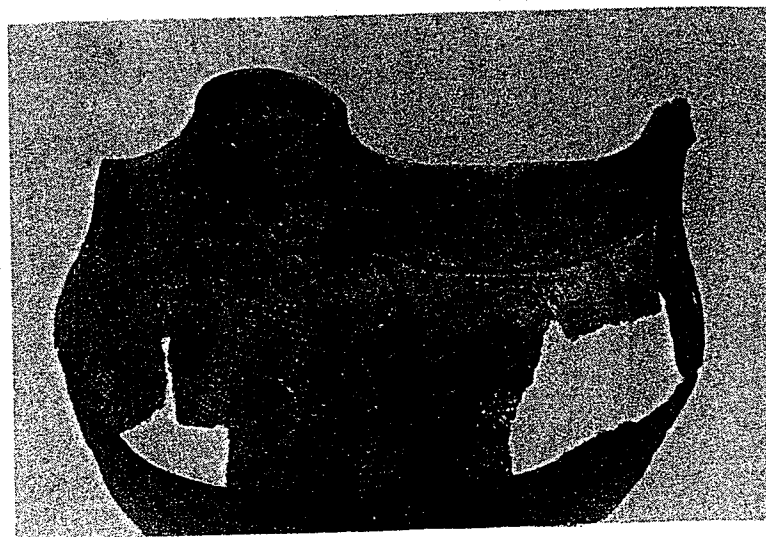
II - ①



III - ②

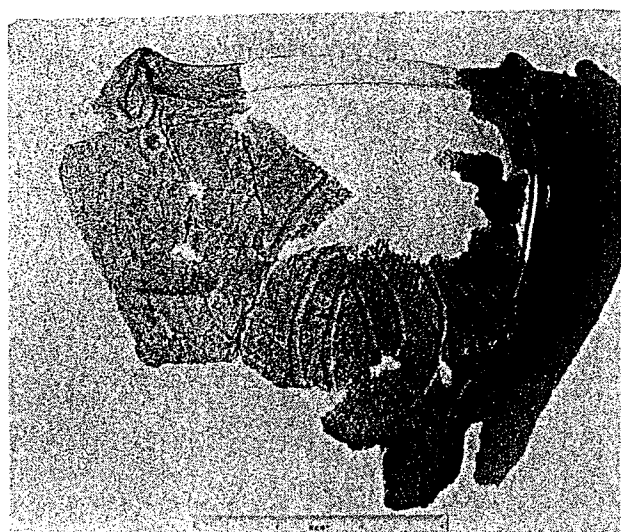


II - ②

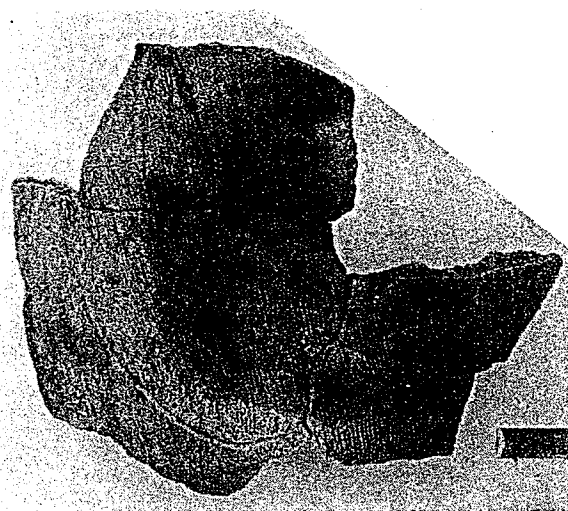


III - ①

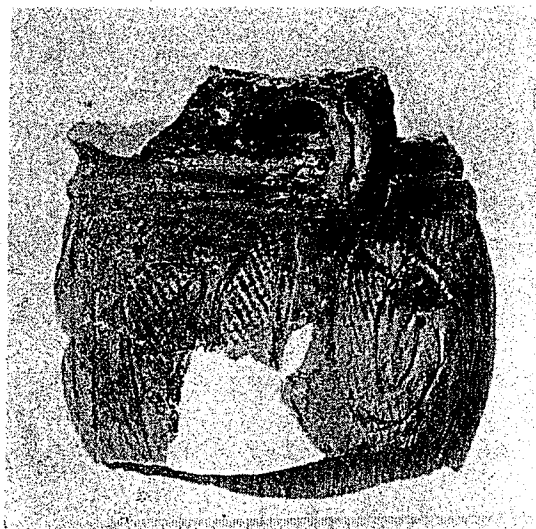
第 17 图



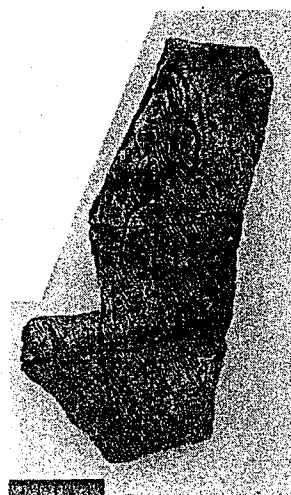
III - ⑤



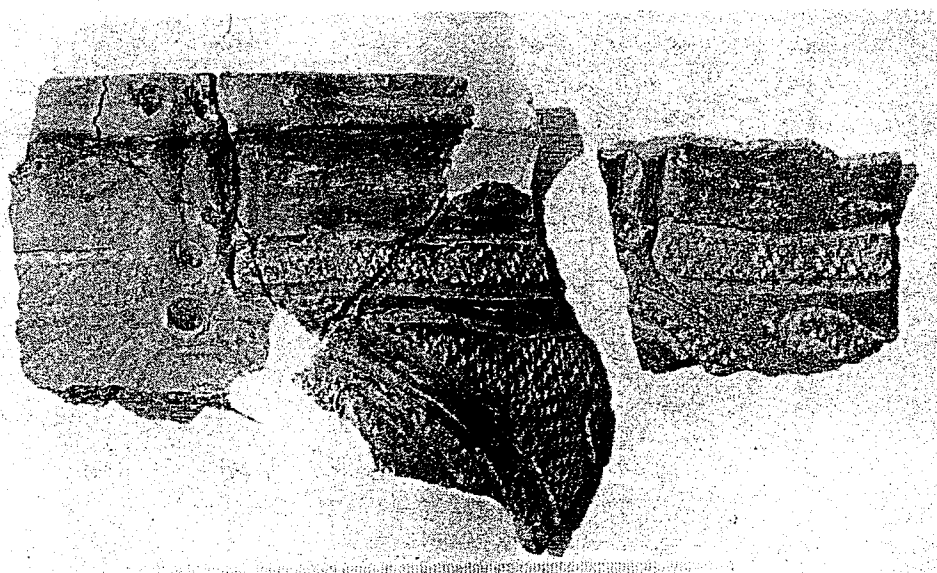
III - ⑫



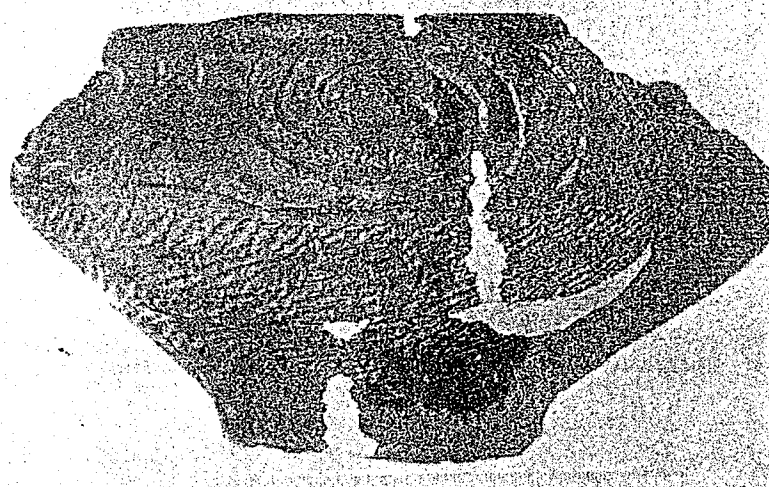
III - ③②



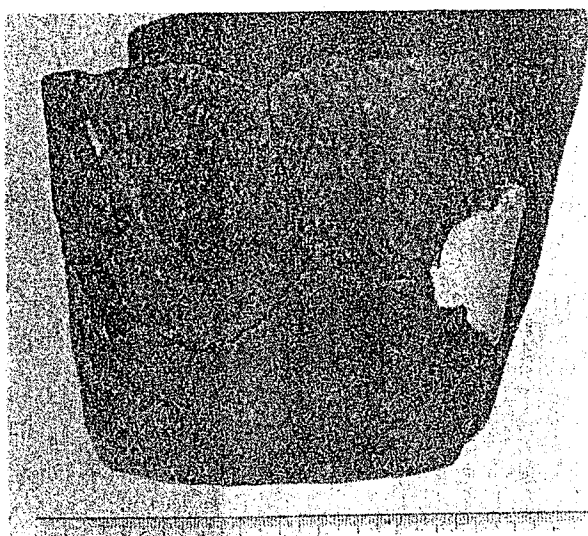
III - ④



III - ③④



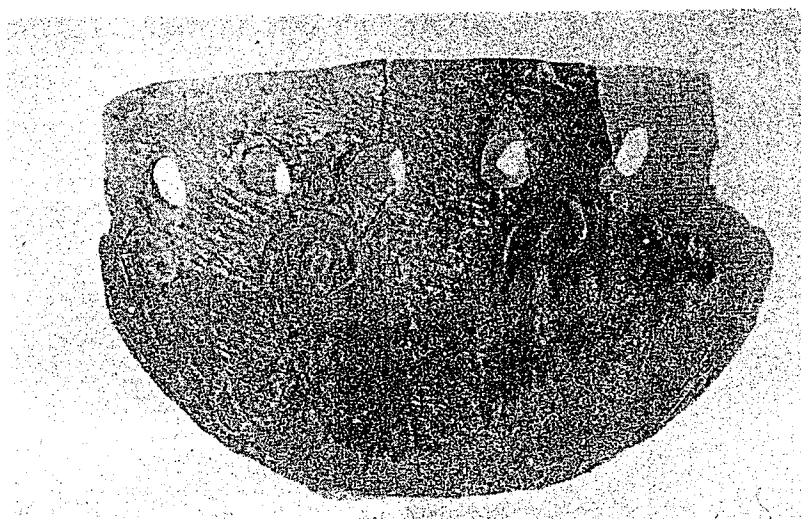
III - ③③



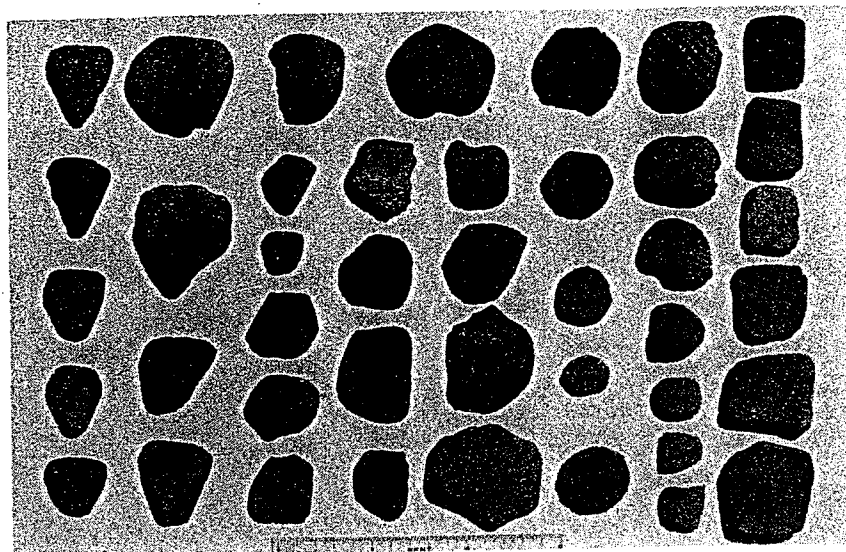
IV - ⑫



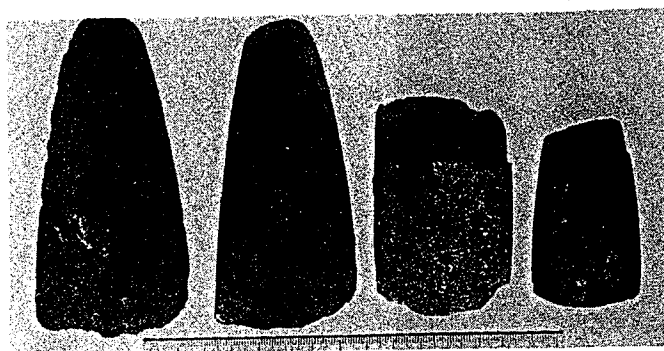
V - ①



IV - ⑬



① 土器片再製土板



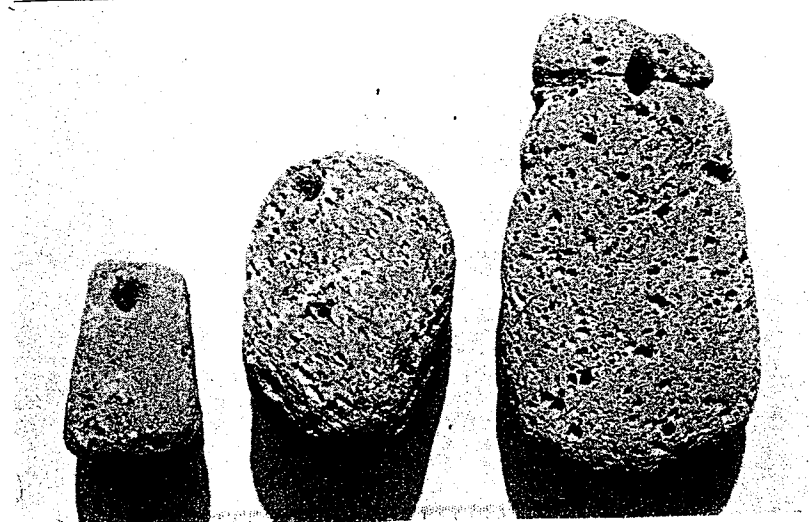
② 石
斧



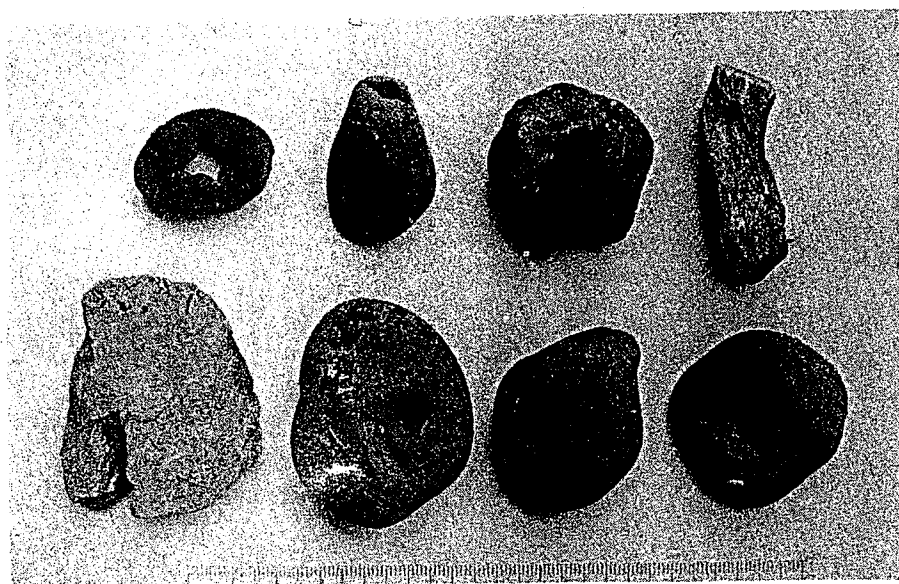
③ 石
匙



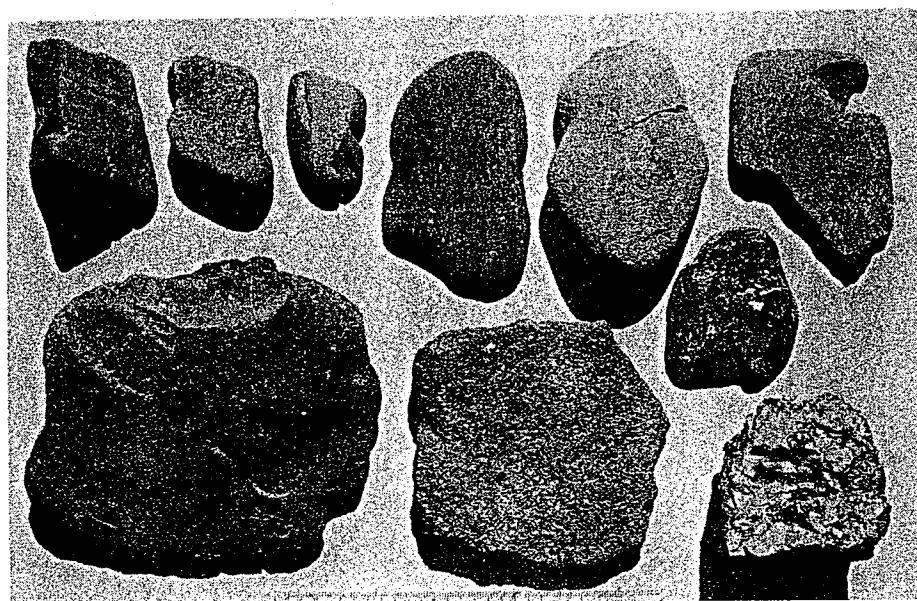
④ 石皿
破片



① 軽石製浮子



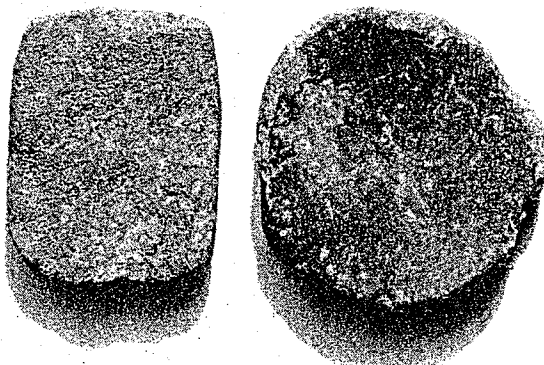
② 方孔石



③ 石
錘(?)



① 円孔を有する石片



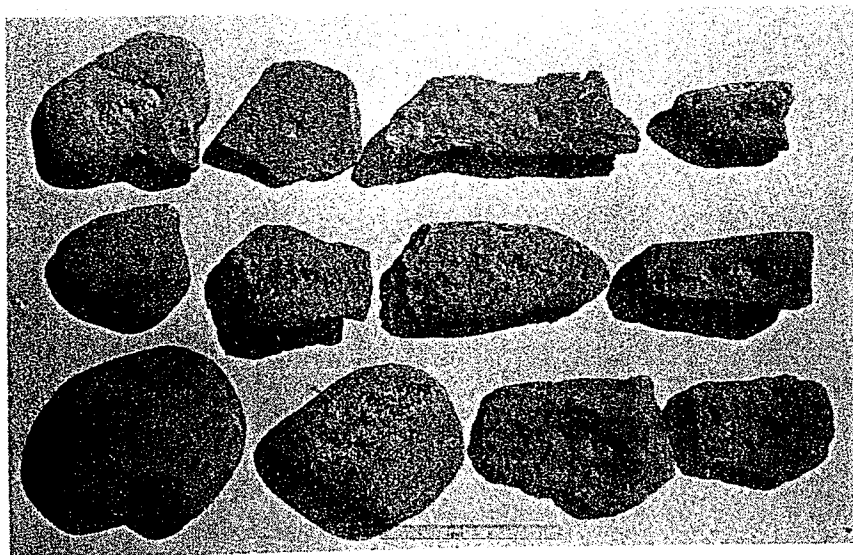
③ 板状石片・石製小円盤



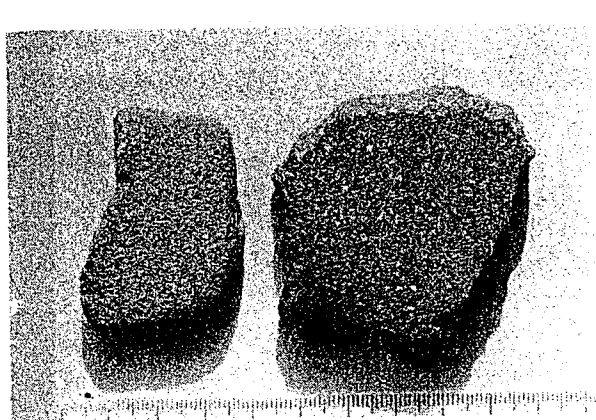
② 円孔を有する石片



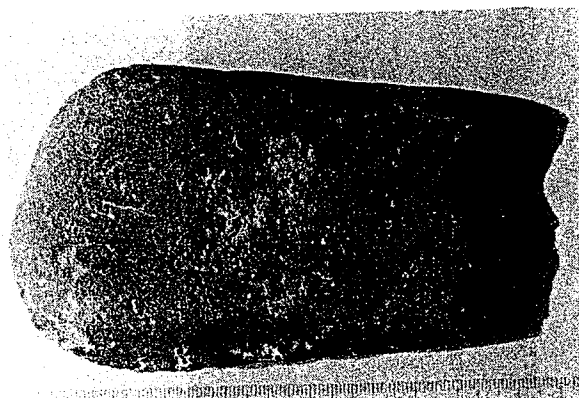
④ 打痕を有する自然石



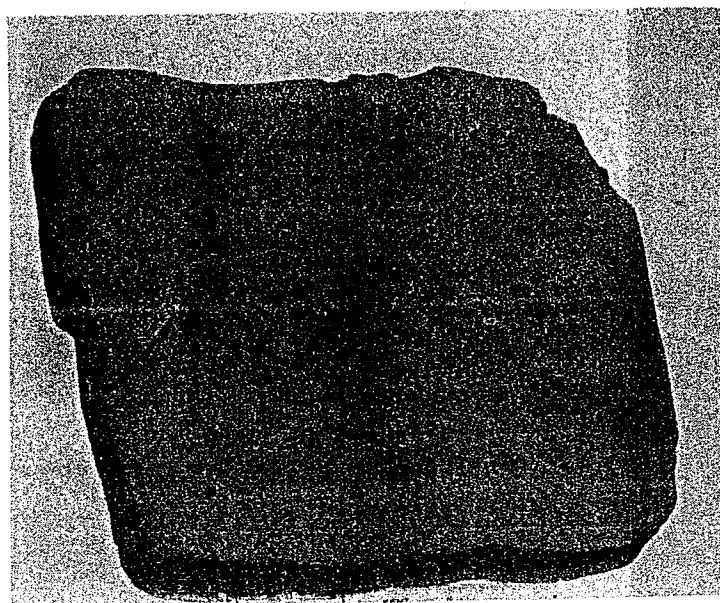
① 凹
石



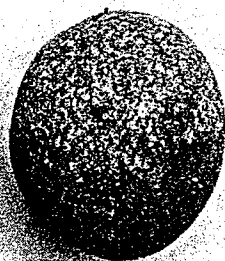
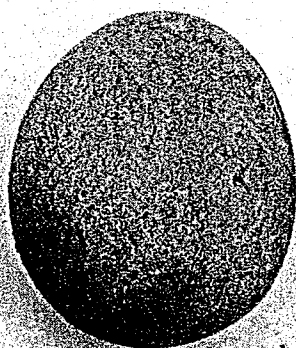
② 砥石破片



③ 砥 石

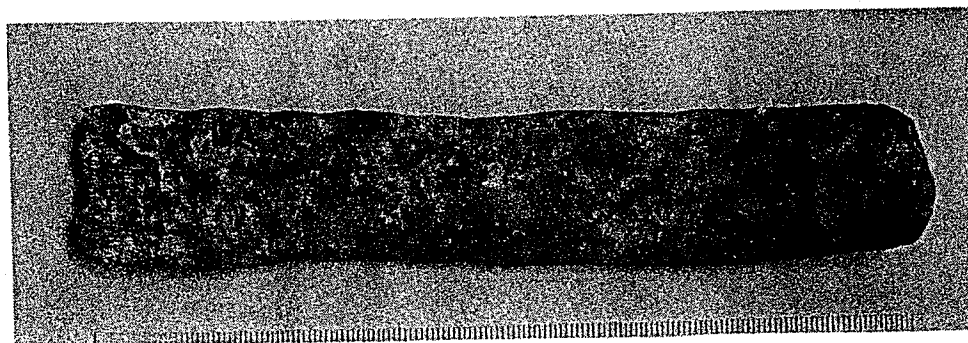
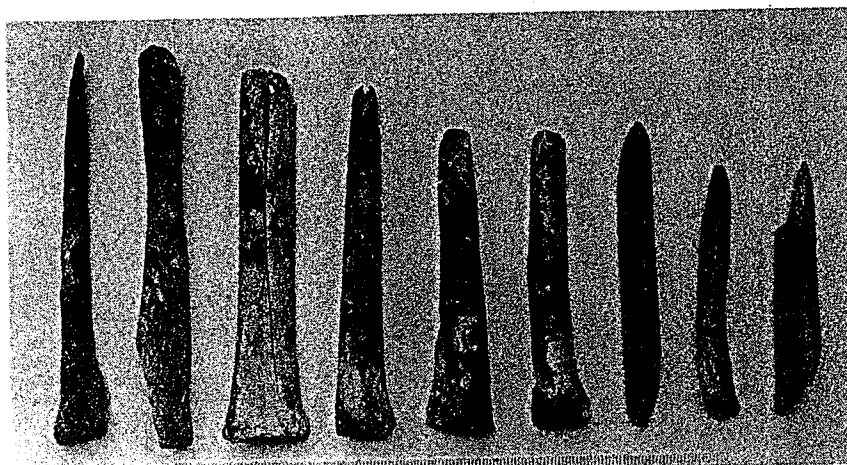


④ 板
状
砂
岩
(二側面に加工痕あり。VIIIトレンチ)



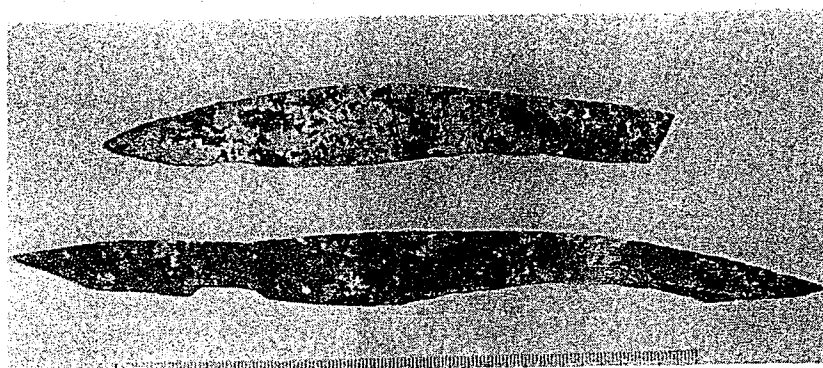
①
丸
石

② 骨製尖頭工具
骨 製 簞
骨 製 針



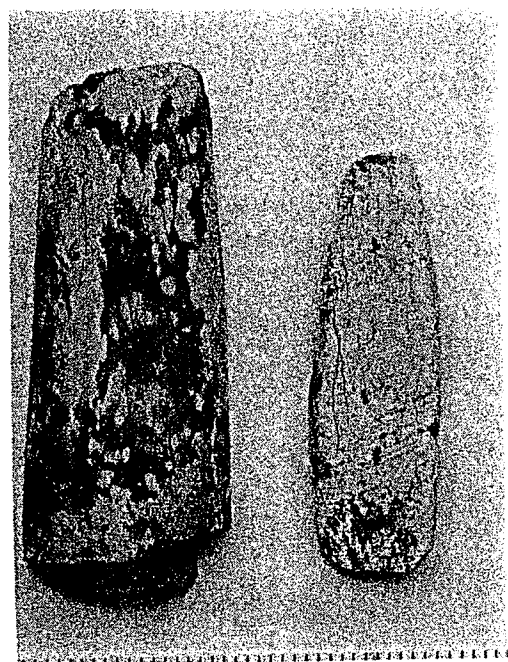
③
鹿角製簞破片

④
刀子状骨製簞

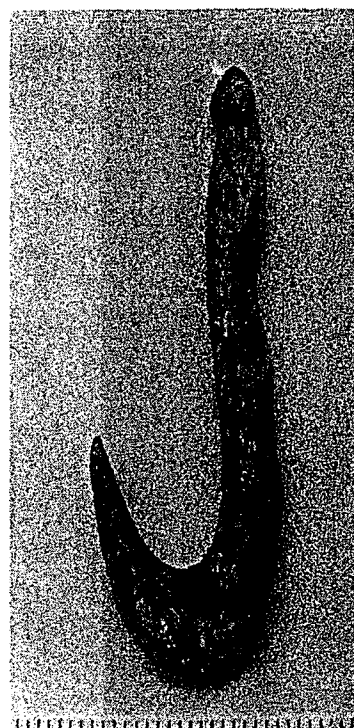




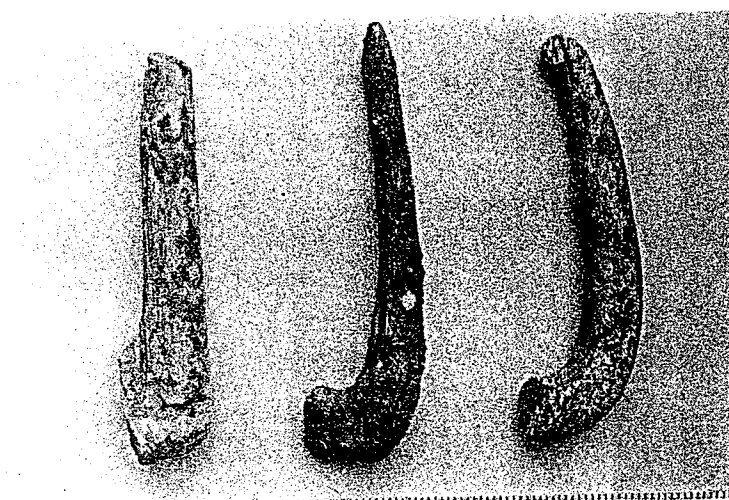
①
鋛
頭



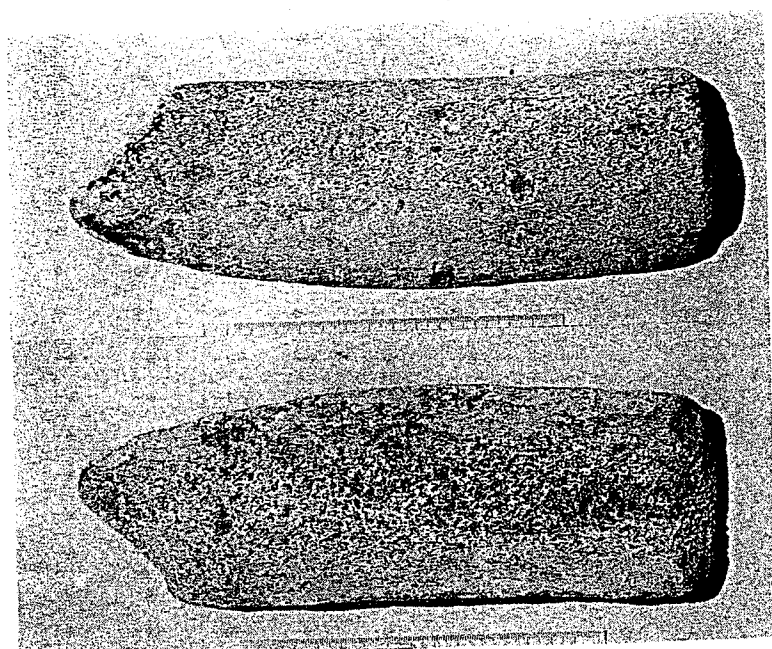
②
鹿角製組合せ式工具



③
鹿角製釣針

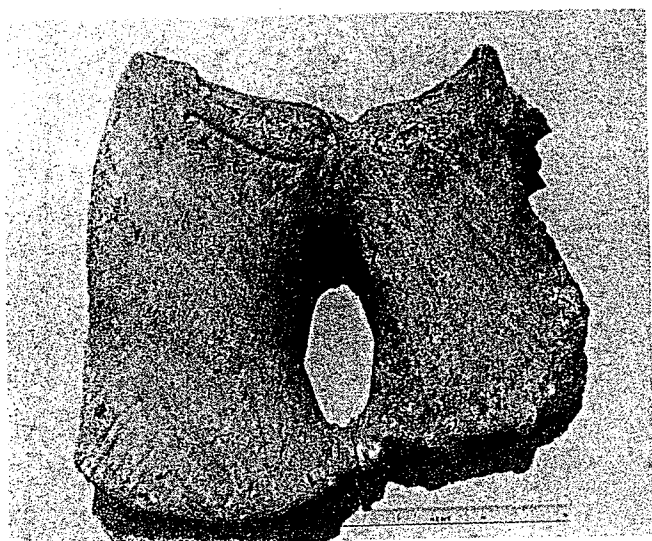
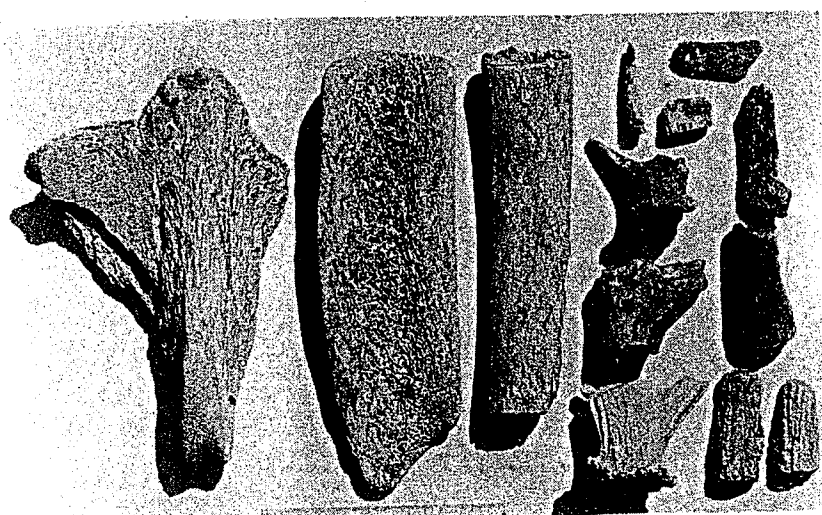


④
釣針
破片



① 鯨骨製土工具(?)
(両面)

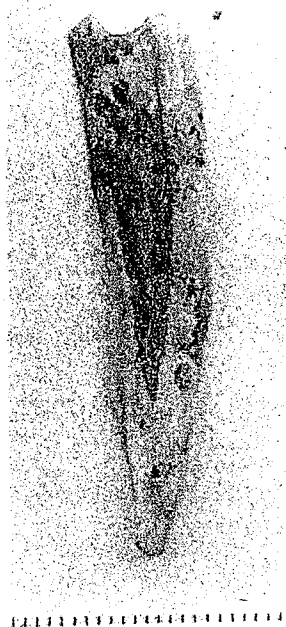
② 鯨骨製土工具(?)
鹿角破片



③ 鯨骨片



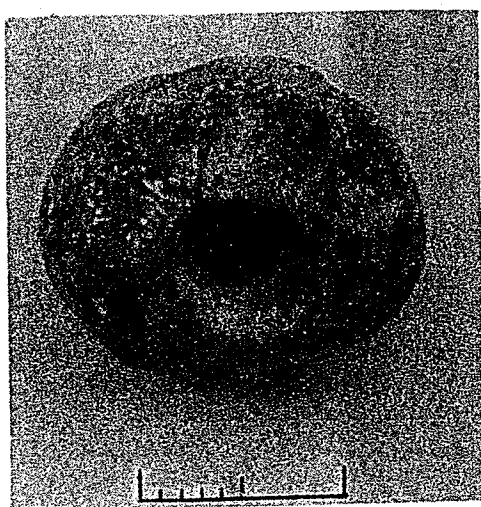
①
腕
飾



③
牙
製
垂
飾
具

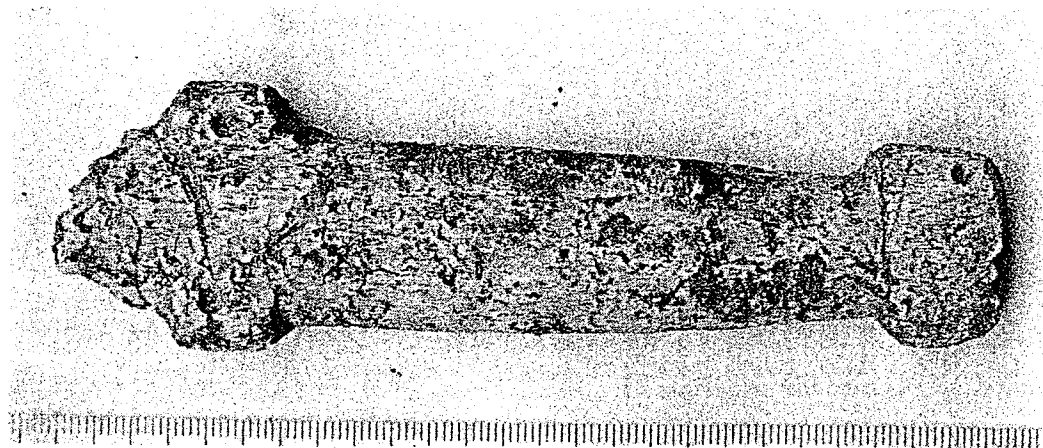


②
齒
牙
製
垂
飾
具

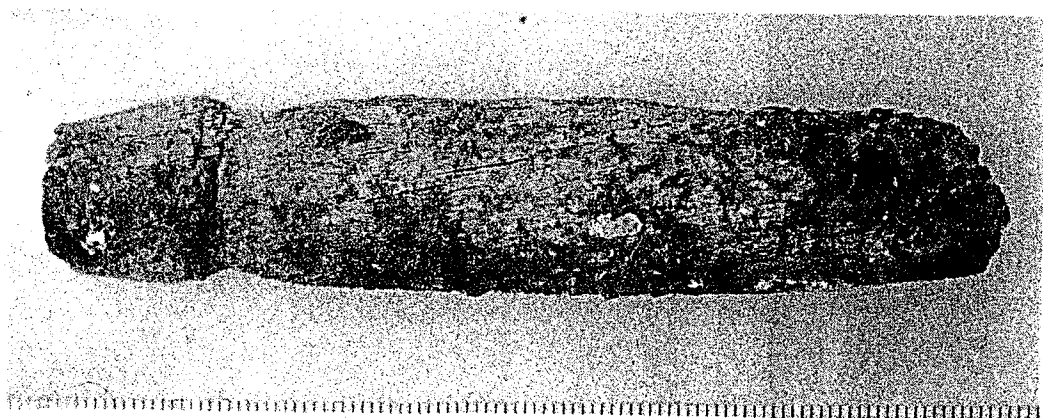


④
骨
製
小
玉

① 骨
刀
破
片



② 骨
刀
破
片



③ 貝
輪

